

I 総括的概要

令和7年度の日本経済は、春季労使交渉において賃上げが3年連続で高い水準となるなど、「賃金と物価の好循環」の実現に向けた動きが続き、日本銀行による追加利上げなど金融政策の正常化も段階的に進展した。一方で、物価高騰の長期化による消費マインドの低下や、人手不足、人件費・原材料費等の上昇が続き、中小企業・小規模事業者を取り巻く経営環境は依然として厳しい状況が続いた。

こうした環境の中、千歳商工会議所では、「信頼され、行動する商工会議所」をスローガンに掲げ、地域事業者に寄り添った伴走型支援の強化に取り組んだ。事業者の課題把握を目的とした巡回訪問の強化を進めるとともに、創業支援セミナーの開催、事業承継や経営計画策定に関する個別相談対応等を通じ、経営基盤の維持・強化に努めた。人手不足への対応としては、外国人材の確保に向けた合同企業説明会の開催、SNSを活用した求人支援、千歳市地元就職・人材確保支援事業への協力を実施するとともに、会員事業所間の連携強化と新たなビジネスマッチング機会の創出を目的に異業種交流会を開催した。また、物価高騰等の影響を受ける市民生活の支援及び地域経済の活性化を図るため、千歳市と連携し、全市民を対象とした「ちとせ市民応援商品券 2025」発行事業を実施し、地域内消費の喚起にも取り組んだ。

組織運営面では、令和8年度の会費改定の実施に向け、全会員事業所に対し制度内容の説明と理解促進に取り組み、財政基盤の安定と持続可能な運営体制の確立を図った。

II 事項別状況

1. 定款及び規約等

(1) 定款

令和7年6月27日開催の第130回通常議員総会において、定款の一部を改正する。

改正前	改正後
<p>(会員の資格) 第10条 本商工会議所の地区内に引き続き6月以上営業所、事務所、工場又は事業場(以下「営業所等」という。)を有する商工業者、協同組合、信用金庫及び経済団体は、本商工会議所の会員となることができる。ただし、次に掲げるものであって、常議員会の承認を得た場合は、本商工会議所の会員となることができる。</p> <p>(1)本商工会議所の地区内で事業活動を行う次に掲げる団体</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 協同組合 ② 信用金庫 ③ 労働金庫 ④ 公社 ⑤ 経済団体 ⑥ 医療法人 ⑦ 社会福祉法人 ⑧ 弁護士法人 ⑨ 監査法人 ⑩ 税理士法人 ⑪ 特許業務法人 	<p>(会員の資格) 第10条 本商工会議所の地区内に引き続き6月以上営業所、事務所、工場又は事業場(以下「営業所等」という。)を有する商工業者、協同組合、信用金庫及び経済団体は、本商工会議所の会員となることができる。ただし、次に掲げるものであって、常議員会の承認を得た場合は、本商工会議所の会員となることができる。</p> <p>(1)本商工会議所の地区内で事業活動を行う次に掲げる団体</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 協同組合 ② 信用金庫 ③ 労働金庫 ④ 公社 ⑤ 経済団体 ⑥ 医療法人 ⑦ 社会福祉法人 ⑧ 弁護士法人 ⑨ 監査法人 ⑩ 司法書士法人 ⑪ 税理士法人 ⑫ 行政書士法人 ⑬ 弁理士法人

改正前	改正後
<p>⑫ 産学連携、商工会議所事業等に関わる学校法人</p> <p>⑬ 地域経済の発展、教育・文化・学術の振興、医療・福祉の増進等に資する一般社団法人および公益社団法人</p> <p>⑭ 地域経済の発展、教育・文化・学術の振興、医療・福祉の増進等に資する一般財団法人および公益財団法人</p> <p>⑮ まちづくり、教育・文化、医療・福祉等の活動を行う特定非営利活動法人</p> <p>⑯ 観光資源等として地域経済の発展に貢献する宗教法人</p>	<p>⑭ 産学連携、商工会議所事業等に関わる学校法人</p> <p>⑮ 地域経済の発展、教育・文化・学術の振興、医療・福祉の増進等に資する一般社団法人および公益社団法人</p> <p>⑯ 地域経済の発展、教育・文化・学術の振興、医療・福祉の増進等に資する一般財団法人および公益財団法人</p> <p>⑰ まちづくり、教育・文化、医療・福祉等の活動を行う特定非営利活動法人</p> <p>⑱ 観光資源等として地域経済の発展に貢献する宗教法人</p>
<p>2 省略</p>	<p>2 省略</p>
<p>3 次の各号の1に該当する者は、会員となることができない。</p> <p>(1) 精神の機能の障害により職務を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者</p> <p>(2) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者成年被後見人又は被保佐人</p> <p>(3) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその執行を受けることがなくなるまでの者</p>	<p>3 次の各号のいずれかに該当する者は、会員となることができない。</p> <p>(1) 精神の機能の障害により職務を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者</p> <p>(2) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者成年被後見人又は被保佐人</p> <p>(3) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその執行を受けることがなくなるまでの者</p>
<p>(役員任免)</p>	<p>(役員任免)</p>
<p>第33条</p>	<p>第33条</p>
<p>8 次の各号の1に該当する者は、役員になることができない。</p> <p>(1) 第10条第3項第1号又は第2号(資格)に該当する者</p> <p>(2) 未成年者</p> <p>(3) 禁錮以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わった日又は執行を受けることがなくなった日から5年を経過するまでの者</p>	<p>8 次の各号のいずれかに該当する者は、役員になることができない。</p> <p>(1) 第10条第3項第1号又は第2号(資格)に該当する者</p> <p>(2) 未成年者</p> <p>(3) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わった日又は執行を受けることがなくなった日から5年を経過するまでの者</p>
<p>附 則</p>	<p>附 則</p>
<p>(実施の時期)</p>	<p>(実施の時期)</p>
	<p>1 第10条(会員の資格)ならびに第33条(役員任免)の改正は、令和7年6月27日から実施する。※総会日</p>

(3) 規約・規程・規則の一部改正

A 給与規則

令和7年12月17日開催の第405回常議員会において、規則の一部を改正する。

改定前	改定後
<p>(扶養手当)</p> <p>第19条 ～略～</p> <p>2 前項の扶養親族とは、次に掲げる者で他に生計の途がなく、主としてその職員の扶養を受けているものをいう。</p> <p>(1) 配偶者(婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻と同様の関係にある者を含む。)</p> <p>(2) 22歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある子及び孫</p> <p>(3) 満60歳以上の父母及び祖父母</p> <p>(4) 22歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある弟妹</p> <p>(5) 重度心身障害者</p> <p>3 前項各号に掲げる扶養手当の月額は、前項第1号に掲げる配偶者については3,000円、同項第2号に掲げる子については一人につき11,500円、同項第3号から第5号に掲げる扶養親族については一人につき6,500円とする。</p> <p>4 ～略～</p>	<p>(扶養手当)</p> <p>第19条 ～略～</p> <p>2 前項の扶養親族とは、次に掲げる者で他に生計の途がなく、主としてその職員の扶養を受けているものをいう。</p> <p>～削る～</p> <p>(1) 22歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある子及び孫</p> <p>(2) 満60歳以上の父母及び祖父母</p> <p>(3) 22歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある弟妹</p> <p>(4) 重度心身障害者</p> <p>3 前項各号に掲げる扶養手当の月額は、前項第1号に掲げる子については一人につき13,000円、同項第2号に掲げる子については一人につき11,500円、同項第3号から第5号に掲げる扶養親族については一人につき6,500円とする。</p> <p>4 ～略～</p>
<p>(通勤手当)</p> <p>第22条 ～略～</p> <p>2 ～略～</p> <p>3 ～略～</p> <p>(1) ～略～</p> <p>(2) ～略～</p> <p>ア ～略～</p> <p>イ ～略～</p> <p>ウ 10キロメートル以上15キロメートル未満 7,100円</p> <p>エ 15キロメートル以上20キロメートル未満 10,000円</p> <p>オ 20キロメートル以上25キロメートル未満 12,900円</p> <p>カ 25キロメートル以上30キロメートル未満 15,800円</p>	<p>(通勤手当)</p> <p>第22条 勤手当は、次に掲げる者で、かつ徒歩により通勤するとした場合、その通勤距離が片道2キロメートル以上の者に支給する。</p> <p>2 ～略～</p> <p>3 通勤手当の月額を、次に掲げるとおりとする。</p> <p>(1) ～略～</p> <p>(2) 第1項第2号の場合については、次に掲げる片道の通勤距離(最短ルートで計測)の区分に応じて定める額を支給する。ただし、当該金額と鉄道及びバス運賃と比較し、低い方の額を適用する。</p> <p>ア ～略～</p> <p>イ ～略～</p> <p>ウ 10キロメートル以上15キロメートル未満 7,300円</p> <p>エ 15キロメートル以上20キロメートル未満 10,400円</p> <p>オ 20キロメートル以上25キロメートル未満 13,500円</p> <p>カ 25キロメートル以上30キロメートル未満 16,600円</p>

改定前	改定後
<p>キ 30キロメートル以上 35キロメートル未満 18,700円</p> <p>ク 35キロメートル以上 40キロメートル未満 21,600円</p> <p>ケ 40キロメートル以上 45キロメートル未満 24,400円</p> <p>コ 45キロメートル以上 50キロメートル未満 26,200円</p> <p>サ 50キロメートル以上 55キロメートル未満 28,000円</p> <p>シ 55キロメートル以上 60キロメートル未満 29,800円</p> <p>ス 60キロメートル以上 31,600円</p> <p>(3) ～略～</p> <p>4～6 ～略～</p>	<p>キ 30キロメートル以上 35キロメートル未満 19,700円</p> <p>ク 35キロメートル以上 40キロメートル未満 22,800円</p> <p>ケ 40キロメートル以上 45キロメートル未満 25,900円</p> <p>コ 45キロメートル以上 50キロメートル未満 29,100円</p> <p>サ 50キロメートル以上 55キロメートル未満 32,300円</p> <p>シ 55キロメートル以上 60キロメートル未満 35,500円</p> <p>ス 60キロメートル以上 38,700円</p> <p>(3) ～略～</p> <p>4～6 ～略～</p>
<p>(期末手当)</p> <p>第26条 ～略～</p> <p>2 期末手当の額は、それぞれの基準日現在において職員が受けるべき給料月額及び扶養手当の月額合計額に、100分の125を乗じて得た額に、基準日以前6か月以内の期間におけるその者の在職期間の次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める割合を乗じて得た額とする。</p> <p>(1)～(4) ～略～</p> <p>3 嘱託の期末手当は、6月1日、12月1日の基準日に在職する者に対して、その者の給料月額の100分の70を乗じた額に、前項各号に規定する在職期間の区分に応じて定める割合を乗じて得た額を職員の支給日に合わせて支給する。</p> <p>4～5 ～略～</p>	<p>(期末手当)</p> <p>第26条 ～略～</p> <p>2 期末手当の額は、それぞれの基準日現在において職員が受けるべき給料月額及び扶養手当の月額合計額に、100分の126.25を乗じて得た額に、基準日以前6か月以内の期間におけるその者の在職期間の次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める割合を乗じて得た額とする。</p> <p>(1)～(4) ～略～</p> <p>3 嘱託の期末手当は、6月1日、12月1日の基準日に在職する者に対して、その者の給料月額の100分の71.25を乗じた額に、前項各号に規定する在職期間の区分に応じて定める割合を乗じて得た額を職員の支給日に合わせて支給する。</p> <p>4～5 ～略～</p>
<p>(勤勉手当)</p> <p>第27条 ～略～</p> <p>2 職員の勤勉手当の額は、それぞれの基準日現在において職員が受けるべき給与月額及び扶養手当の月額合計額(本条において「勤勉手当基礎額」という。)に、基準日以前6か月以内の期間におけるその者の在職期間の割合(本条において「期間率」という。)と勤務成績による割合(本条において「成績率」という。)を乗じて得た額とする。この場合において、職員に支給する勤勉手当の総額は、各職員の勤勉手当基礎額に100分の105を乗じて得た額の総額を超えてはならない。</p>	<p>(勤勉手当)</p> <p>第27条 ～略～</p> <p>2 職員の勤勉手当の額は、それぞれの基準日現在において職員が受けるべき給与月額及び扶養手当の月額合計額(本条において「勤勉手当基礎額」という。)に、基準日以前6か月以内の期間におけるその者の在職期間の割合(本条において「期間率」という。)と勤務成績による割合(本条において「成績率」という。)を乗じて得た額とする。この場合において、職員に支給する勤勉手当の総額は、各職員の勤勉手当基礎額に100分の106.25を乗じて得た額の総額を超えてはならない。</p>

改定前	改定後
<p>3～5 ～略～</p> <p>6 嘱託の勤勉手当の額は、その者の給料月額に期間率と成績率を乗じて得た額とする。この場合において、嘱託に支給する勤勉手当の総額は、各嘱託の給料月額に<u>100分の50</u>を乗じて得た額の総額を超えてはならない。</p> <p>7～9 ～略～</p>	<p>3～5 ～略～</p> <p>6 嘱託の勤勉手当の額は、その者の給料月額に期間率と成績率を乗じて得た額とする。この場合において、嘱託に支給する勤勉手当の総額は、各嘱託の給料月額に<u>100分の51.25</u>を乗じて得た額の総額を超えてはならない。</p> <p>7～9 ～略～</p> <p>附 則 (施行期日等)</p> <p>1 この規則は、令和7年12月1日から施行する。ただし、第19条の改正規定は、令和8年4月1日から施行する。</p> <p>2 改正後の千歳商工会議所給与規則(以下「改正後の規則」という。)の規定(前項ただし書に規定する改正規定を除く。)は、令和7年4月1日から適用する。</p> <p>3 令和7年12月に支給する期末手当に限り改正後の規則第26条2項中「100分の126.25」を「100分の127.5」に読み替えるものとする。同じく、改正後の規則第26条2項中「100分の71.25」を「100分の72.5」に読み替えるものとする。</p> <p>4 令和7年12月に支給する勤勉手当に限り改正後の規則第27条2項中「100分の106.25」を「100分の107.5」に読み替えるものとする。同じく、改正後の規則第27条6項中「100分の51.25」を「100分の52.5」に読み替えるものとする。</p> <p>(給与の内払い)</p> <p>5 改正後の規則の規定を適用する場合には、改正前の規則の規定に基づいて支給を受けた給与は、改正後の規則の規定による給与の内払とみなす。</p>

B 育児・介護休業等に関する規程

令和7年6月27日開催の第130回通常総会において、規程の一部を改正する。

改定前	改定後
<p>第1条 この規程は、千歳商工会議所職員就業規則(以下「職員就業規則」という。)第37条の規定に基づき、職員の育児・介護休業、子の看護休暇、介護休暇、育児のための所定外労働の免除、育児・介護のための時間外労働及び深夜業の制限並びに育児・介護短時間勤務等に関する取扱い等について定めるものである。</p>	<p>第1条 この規程は、千歳商工会議所職員就業規則(以下「職員就業規則」という。)第37条の規定に基づき、職員の育児・介護休業、子の看護等休暇、介護休暇、育児のための所定外労働の免除、育児・介護のための時間外労働及び深夜業の制限並びに育児・介護短時間勤務並びに柔軟な働き方を実現するための措置等に関する取扱い等について定めるものである。</p>
<p>(育児休業の対象者)</p> <p>第2条 育児のために休業することを希望する職員(日々雇用される者を除く)であって、1歳に満たない子と同居し、養育する者は、この規程に定めるところにより育児休業をすることができる。ただし、契約期間の定めのある者にあつては、申出時点において、子が1歳6か月(本条第5項又は第6項の申出にあつては2歳)に達する日までに労働契約期間が満了し、更新されないことが明らかでない者に限り、育児休業をすることができる。</p>	<p>(育児休業の対象者)</p> <p>第2条 育児のために休業することを希望する職員(日々雇用される者を除く)であって、1歳に満たない子と同居し、養育する者は、この規程に定めるところにより、子が1歳に達するまでの間で、本人が申し出た期間、育児休業をすることができる。ただし、有期雇用職員にあつては、申出時点において、子が1歳6か月(本条第5項又は第6項の申出にあつては2歳)に達する日までに労働契約期間が満了し、更新されないことが明らかでない者に限り、育児休業をすることができる。</p>
<p>(育児休業の申出の撤回等)</p> <p>第4条 申出者は、育児休業開始予定日の前日までは、〔(出生時)育児・介護〕休業申出撤回届(様式4)を会頭に提出することにより、育児休業の申出を撤回することができる。</p>	<p>(育児休業の申出の撤回等)</p> <p>第4条 申出者は、育児休業開始予定日の前日までは、〔(出生時)育児・介護〕休業申出撤回届(様式4)を会頭に提出することにより、育児休業の申出を撤回することができる。</p>
<p>2～3 省略</p>	<p>2～3 省略</p>
<p>4 育児休業開始予定日の前日までに、子の死亡等により申出者が休業申出に係る子を養育しないこととなった場合には、育児休業の申出はされなかったものとみなす。この場合において、申出者は、原則として当該事由が発生した日に、会頭にその旨を通知しなければならない。</p>	<p>4 育児休業開始予定日の前日までに、子の死亡等により育休申出者が休業申出に係る子を養育しないこととなった場合には、育児休業の申出はされなかったものとみなす。この場合において、申出者は、原則として当該事由が発生した日に、会頭にその旨を通知しなければならない。</p>
<p>第9条 出生時育児休業の期間は、原則として、子の出生後8週間以内のうち4週間(28日)を限度として(出生時)育児休業申出書(様式1)に記載された期間とする。</p>	<p>第9条 出生時育児休業の期間は、原則として、子の誕生日又は出産予定日のいずれか遅い方から8週間以内のうち4週間(28日)を限度として(出生時)育児休業申出書(様式1)に記載された期間とする。</p>
<p>(子の看護休暇)</p> <p>第14条 小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員(日々雇用される者を除く。)は、負傷し、若しくは疾病にかかった当該子の世話をするために、又は当該子に予防接種や健康診断を受けさせるために、職員就業規則第27条に規</p>	<p>(子の看護等休暇)</p> <p>第14条 小学校第3学年終了までの子を養育する職員(日々雇用される者を除く。)は、次に定める当該子の世話等のために、職員就業規則第27条に規定する年次有給休暇とは別に、当該子が1人の場合は1年間につき5日、2人以上の場合</p>

改定前	改定後
<p>定する年次有給休暇とは別に、当該子が1人の場合は1年間につき5日、2人以上の場合は1年間につき10日を限度として、子の看護休暇を取得することができる。この場合の1年間とは、4月1日から翌年3月31日までの期間とする。ただし、育児・介護休業等協定により適用除外とされた次の各号に該当する職員からの看護休暇の申出は拒むことができる。</p> <p>(1) 入所6か月未満の職員 (2) 1週間の所定労働日数が2日以下の職員</p> <p>2 子の看護休暇を取得しようとする者は、原則として、子の看護休暇・介護休暇申出書(様式10)を事前に会頭に申し出るものとする。</p> <p>3 子の看護休暇は、職員が希望する時間に時間単位で取得することができる。</p> <p>(介護休暇) 第15条 要介護状態にある家族の介護その他の世話をする職員(日々雇用される者を除く。)は、職員就業規則第27条に規定する年次有給休暇とは別に、当該家族が1人の場合は1年間につき5日、2人以上の場合は1年間につき10日を限度として、介護休暇を取得することができる。この場合の1年間とは、4月1日から翌年3月31日までの期間とする。ただし、育児・介護休業等協定により適用除外とされた次の各号に該当する職員等からの介護休暇の申出は拒むことができる。</p> <p>(1) 入所6か月未満の職員 (2) 1週間の所定労働日数が2日以下の職員</p> <p>2 介護休暇を取得しようとする者は、原則として、事前に会頭に申し出るものとする。</p> <p>3 介護休暇は、時間単位で取得することができる。</p> <p>4 省略</p> <p>5 介護休暇は、無給とする。不就労分を翌月の給与から控除する。</p>	<p>は1年間につき10日を限度として、子の看護休暇を取得することができる。この場合の1年間とは、4月1日から翌年3月31日までの期間とする。</p> <p>(1) 負傷し、又は疫病にかかった子の世話 (2) 当該子に予防接種や健康診断を受けさせること (3) 感染症に伴う学級閉鎖等になった子の世話 (4) 当該子の入園(入学)式、卒園式への参加 ただし、育児・介護休業等協定により適用除外とされた1週間の所定労働日数が2日以下の職員からの子の看護等休暇の申出は拒むことができる。</p> <p>2 子の看護等休暇を取得しようとする者は、原則として、子の看護等休暇・介護休暇申出書(様式10)をもって会頭に申し出るものとする。</p> <p>3 子の看護等休暇は、時間単位で始業時刻から連続又は終業時刻まで連続して取得することができる。</p> <p>(介護休暇) 第15条 要介護状態にある家族の介護その他の世話をする職員(日々雇用される者を除く。)は、職員就業規則第27条に規定する年次有給休暇とは別に、当該家族が1人の場合は1年間につき5日、2人以上の場合は1年間につき10日を限度として、介護休暇を取得することができる。この場合の1年間とは、4月1日から翌年3月31日までの期間とする。ただし、事業主は労使協定によって除外された、1週間の所定労働日数が2日以下の職員から介護休暇の申出は拒むことができる。</p> <p>2 介護休暇を取得しようとする者は、原則として、子の看護等休暇・介護休暇申出書(様式10)をもって会頭に申し出るものとする。</p> <p>3 子の看護等休暇は、時間単位で始業時刻から連続又は終業時刻まで連続して取得することができる。</p> <p>4 省略</p> <p>5 介護休暇は、有給とする。</p>

改定前	改定後
<p>(育児のための所定外労働の免除)</p> <p>第16条 3歳に満たない子を養育する職員(日々雇用される者を除く。)が当該子を養育するために申し出た場合には、事業の正常な運営に支障がある場合を除き、所定労働時間を超えて労働をさせることはない。</p> <p>2 省略</p> <p>3 申出をしようとする者は、1回につき、1か月以上1年以内の期間(以下この条において「免除期間」という。)について、免除を開始しようとする日(以下この条において「免除開始予定日」という。)及び免除を終了しようとする日を明らかにして、原則として、免除開始予定日の1か月前までに、育児のための所定外労働免除申出書(様式7)を会頭に提出するものとする。この場合において、免除期間は、次条第3項に規定する制限期間と重複しないようにしなければならない。</p> <p>4～5 省略</p> <p>6 免除開始予定日の前日までに、申出に係る子の死亡等により申出者が子を養育しないこととなった場合には、申出されなかったものとみなす。この場合において、申出者は、原則として当該事由が発生した日に、会頭にその旨を通知しなければならない。</p> <p>7 次の各号に掲げるいずれかの事由が生じた場合には、免除期間は終了するものとし、当該免除期間の終了日は当該各号に掲げる日とする。</p> <p>(1) 子の死亡等免除に係る子を養育しないこととなった場合 当該事由が発生した日</p> <p>(2) 免除に係る子が3歳に達した場合 当該3歳に達した日</p> <p>(3) 申出者について、産前産後休業、育児休業又は介護休業が始まった場合 産前産後休業、育児休業又は介護休業の開始日の前日</p> <p>8 前項第1号の事由が生じた場合には、申出者は原則として当該事由が生じた日に、会頭にその旨を通知しなければならない。</p>	<p>(育児のための所定外労働の免除)</p> <p>第16条 小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員(日々雇用される者を除く。)が当該子を養育するために申し出た場合には、事業の正常な運営に支障がある場合を除き、所定労働時間を超えて労働をさせることはない。</p> <p>2 省略</p> <p>3 請求をしようとする者は、1回につき、1か月以上1年以内の期間(以下この条において「免除期間」という。)について、免除を開始しようとする日(以下この条において「免除開始予定日」という。)及び免除を終了しようとする日を明らかにして、原則として、免除開始予定日の1か月前までに、育児のための所定外労働免除申出書(様式7)を会頭に提出するものとする。この場合において、免除期間は、次条第3項に規定する制限期間と重複しないようにしなければならない。</p> <p>4～5 省略</p> <p>6 免除開始予定日の前日までに、請求に係る子又は家族の死亡等により請求者が子を養育又は家族を介護しないこととなった場合には、請求されなかったものとみなす。この場合において、申出者は、原則として当該事由が発生した日に、会頭にその旨を通知しなければならない。</p> <p>7 次の各号に掲げるいずれかの事由が生じた場合には、免除期間は終了するものとし、当該免除期間の終了日は当該各号に掲げる日とする。</p> <p>(1) 子の死亡等免除に係る子を養育しないこととなった場合 当該事由が発生した日</p> <p>(2) 免除に係る子が小学校就学の始期に達した場合 子が6歳に達する日の属する年度の3月31日</p> <p>(3) 請求者について、産前産後休業、育児休業又は介護休業が始まった場合 産前産後休業、育児休業又は介護休業の開始日の前日</p> <p>8 本条第7項第1号の事由が生じた場合には、請求者は原則として当該事由が生じた日に、会頭にその旨を通知しなければならない。</p>

改定前	改定後
<p>(育児・介護のための時間外労働の制限) 第17条 小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員が当該子を養育するため又は要介護状態にある家族を介護する職員が当該家族を介護するために申し出た場合には、事業の正常な運営に支障がある場合を除き、1か月について24時間、1年について150時間を超えて時間外労働をさせることはない。</p> <p>(育児・介護のための深夜業の制限) 第18条 小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員が当該子を養育するため又は要介護状態にある家族を介護する職員が当該家族を介護するために申し出た場合には、職員就業規則第24条の規定にかかわらず、事業の正常な運営に支障がある場合を除き、午後10時から午前5時までの間(以下「深夜」という。)に労働させることはない。</p> <p>2 省略</p> <p>3 申出をしようとする者は、1回につき、1か月以上6か月以内の期間(以下この条において「制限期間」という。)について、制限を開始しようとする日(以下この条において「制限開始予定日」という。)及び制限を終了しようとする日を明らかにして、原則として、制限開始予定日の1か月前までに、[(出生時)育児・介護]のための深夜業制限申出書(様式9)を会頭に提出するものとする。</p> <p>4 省略</p> <p>5 申出の日後に申出に係る子が出生したときは、深夜業制限申出書を提出した者(以下この条において「申出者」という。)は、出生後2週間以内に会頭に[(出生時)育児休業・育児のための所定外労働免許・(出生時)育児のための深夜業制限・育児短時間勤務]対象児出生届(様式3)を提出しなければならない。</p> <p>6 制限開始予定日の前日までに、申出に係る家族の死亡等により申出者が子を養育又は家族を介護しないこととなった場合には、申出されなかったものとみなす。この場合において、申出者は、原則として当該事由が発生した日に、会頭にその旨を通知しなければならない。</p>	<p>(育児・介護のための時間外労働の制限) 第17条 小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員が当該子を養育するため又は要介護状態にある家族を介護する職員が当該家族を介護するために請求した場合には、事業の正常な運営に支障がある場合を除き、1か月について24時間、1年について150時間を超えて時間外労働をさせることはない</p> <p>(育児・介護のための深夜業の制限) 第18条 小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員が当該子を養育するため又は要介護状態にある家族を介護する職員が当該家族を介護するために請求した場合には、職員就業規則第24条の規定にかかわらず、事業の正常な運営に支障がある場合を除き、午後10時から午前5時までの間(以下「深夜」という。)に労働させることはない。</p> <p>2 省略</p> <p>3 請求をしようとする者は、1回につき、1か月以上6か月以内の期間(以下この条において「制限期間」という。)について、制限を開始しようとする日(以下この条において「制限開始予定日」という。)及び制限を終了しようとする日を明らかにして、原則として、制限開始予定日の1か月前までに、[(出生時)育児・介護]のための深夜業制限申出書(様式9)を会頭に提出するものとする。</p> <p>4 省略</p> <p>5 請求の日後に申出に係る子が出生したときは、深夜業制限申出書を提出した者(以下この条において「請求者」という。)は、出生後2週間以内に会頭に[(出生時)育児休業・育児のための所定外労働免許・(出生時)育児のための深夜業制限・育児短時間勤務]対象児出生届(様式3)を提出しなければならない。</p> <p>6 制限開始予定日の前日までに、請求に係る家族の死亡等により請求者が子を養育又は家族を介護しないこととなった場合には、請求されなかったものとみなす。この場合において、請求者は、原則として当該事由が発生した日に、会頭にその旨を通知しなければならない。</p>

改定前	改定後
<p>7 次の各号に掲げるいずれかの事由が生じた場合には、制限期間は終了するものとし、当該制限期間の終了日は当該各号に掲げる日とする。 (3) 申出者について、産前産後休業、育児休業又は介護休業が始まった場合 産前産後休業、育児休業又は介護休業の開始日の前日</p> <p>8 前項第1号の事由が生じた場合には、申出者は原則として当該事由が生じた日に、会頭にその旨を通知しなければならない。</p> <p>(育児短時間勤務) 第19条 3歳に満たない子を養育する職員は、申し出ることにより、職員就業規則第19条の所定労働時間について、以下のように変更することができる。 所定労働時間を午前9時から午後4時まで(うち休憩時間は、正午から午後1時までの1時間とする。)の6時間とする。(1歳に満たない子を育てる女性職員は更に別途30分ずつ2回の育児時間を請求することができる。)</p> <p>2～3 省略</p> <p>4 本制度の適用を受ける間の給与については、給与規則に基づく基本給及び諸手当の80%の額を支給する。</p>	<p>7 次の各号に掲げるいずれかの事由が生じた場合には、制限期間は終了するものとし、当該制限期間の終了日は当該各号に掲げる日とする。 (3) 請求者について、産前産後休業、育児休業又は介護休業が始まった場合 産前産後休業、育児休業又は介護休業の開始日の前日</p> <p>8 前項第1号の事由が生じた場合には、請求者は原則として当該事由が生じた日に、会頭にその旨を通知しなければならない。</p> <p>(育児短時間勤務) 第19条 3歳に満たない子を養育する職員は、申し出ることにより、職員就業規則第19条の所定労働時間について、以下のように変更することができる。 所定労働時間を午前9時から午後4時まで(うち休憩時間は、正午から午後1時までの1時間とする。)の6時間とする。(1歳に満たない子を育てる女性職員は更に別途30分ずつ2回の育児時間を請求することができる。)</p> <p>2～3 省略</p> <p>4 本制度の適用を受ける間の賃金については、給与規則に基づく労務提供のなかった時間分に相当する額を控除した基本給と諸手当を支給する。 (柔軟な働き方を実現するための措置) 第20条 3歳から小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員は、柔軟な働き方を実現するために申し出ることにより、次のいずれか1つの措置を選択して受けることができる。</p> <p>一 始業・就業時刻の繰り上げ・繰り下げ 二 在宅勤務等(テレワーク)の措置</p> <p>2 本条第1項にかかわらず、次のいずれかに該当する職員からの柔軟な働き方を実現するための措置の申出は拒むことができる。 (ア)入所1年未満の職員 (イ)1週間の所定労働日数が2日以下の職員</p>

改定前	改定後
<p>※第20条～第26条</p>	<p>3 1の一に定める始業・就業時刻の繰上げ・繰下げの措置内容及び申出については、次のとおりとする。</p> <p>一 対象従業員は、申し出ることにより、就業規則第19条第1項の始業及び就業の時刻について、以下のように変更することができる。</p> <p>通常勤務 午前8時30分始業、午後5時終業 ・時差出勤A 午前8時始業、午後4時半終業 ・時差出勤B 午前8時15分始業、午後4時45分終業 ・時差出勤C 午前8時45分始業、午後5時15分終業 ・時差出勤D 午前9時00分始業、午後5時30分終業</p> <p>(2) 申出をしようとする者は、1回につき1年以内の期間について、制度の適用を開始しようとする日及び終了しようとする日並びに時差出勤Aから時差出勤Dのいずれかに変更するかを明らかにして、原則として適用開始予定日の1か月前までに、育児時差出勤申出書により商工会議所に申し出なければならない。申出書が提出されたときは、商工会議所は速やかに申出者に対し、育児時差出勤取扱通知書を交付する。その他適用のための手続等については、第3条から第5条までの規定を準用する。</p> <p>4 本制度の適用を受ける間の給与については、通常の勤務をしているものとし減額しない。</p> <p>5 賃金改定及び退職金の算定に当たっては、本制度の適用を受ける期間は通常の勤務をしているものとみなす。</p> <p>6 本条第1項第2号に定める在宅勤務等(テレワーク)の措置の基準については、「職員の在宅勤務に関する規程」を準用する。</p> <p>※第21条～第27条 第28条〔禁止行為〕 すべての職員は、他の職員を業務遂行上の対等なパートナーとして認め、職場における健全な秩序ならびに協力関係を保持する義務を負うとともに、職場内において次の各号に掲げる行為をしてはならない。また、自社の職員以外の者に対しても、これに類する行為を行ってはな</p>

	らない。
改定前	改定後
	<p>(1) 部下の育児・介護に関する制度や措置の利用等に関し、解雇その他不利益な取扱いを示唆する言動</p> <p>(2) 部下又は同僚の育児・介護に関する制度や措置の利用を阻害する言動</p> <p>(3) 部下又は同僚が育児・介護に関する制度や措置を利用したことによる嫌がらせ等</p> <p>(4) 部下である職員が(1)～(3)の行為を受けている事実を認めながら、これを黙認する上司の行為</p> <p>第29条〔懲戒〕 次の各号に掲げる場合に依り、当該各号に定める懲戒処分を行う。</p> <p>(1) 第27条(1)～(4)の行為を行った場合 就業規則第定めるけん責、減給、出勤停止又は降格</p> <p>(2) 前号の行為が再度に及んだ場合、その情状が悪質と認められる場合</p> <p>第30条〔相談及び苦情への対応〕 商工会議所は育児休業・介護休業等に関するハラスメントの相談窓口を設けることとし、その責任者は総務課長とする。総務課長は、窓口担当者の名前を周知するとともに、担当者に対する必要な教育を行うものとする。</p> <p>2 育児休業・介護休業等に関するハラスメントの被害者に限らず、すべての職員は育児休業・介護休業等に関する就業環境を害する言動に関する相談を相談窓口の担当者に申し出ることができる。</p> <p>3 相談窓口担当者は相談者からの事実確認の後、相談内容を総務課長へ報告する。報告に基づき、総務課長は相談者のプライバシーに配慮した上で、必要に応じて行為者、被害者、上司その他の職員に事実関係を聴取する。</p> <p>4 前項の聴取を求められた職員は、正当な理由なくこれを拒むことはできない。</p> <p>5 商工会議所は、問題解決のための措置として、第28条による懲戒の他、行為者の異動等被害者の労働条件及び就業環境を改善するために必要な措置を講じる。</p>

改定前	改定後
	<p>6 相談及び苦情への対応にあたっては、関係者のプライバシーを保護し、相談をしたこと又は事実関係の確認に協力したこと等を理由として不利益な取扱いを行わない。</p> <p>第31条〔再発防止の義務〕 総務課長は、育児休業・介護休業等に関するハラスメント事案が生じた時は、周知の再徹底及び研修の実施、事案発生の原因の分析と再発防止等、適切な再発防止策を講じなければならない。</p> <p>第32条〔賃金等の取扱い〕 育児・介護休業の期間については、基本給その他の月毎に支払われる賃金は支給しない。</p> <p>2 賞与については、その算定対象期間に育児・介護休業をした期間が含まれる場合には、出勤日における勤務成績などを考慮して計算した額を支給する。</p> <p>3 賃金改定は、育児・介護休業の期間中は行わないものとし、育児・介護休業期間中に改定日が到来した者については、復職後に変更するものとする。</p> <p>4 退職金の算定に当たっては、育児・介護休業をした期間を勤務しなかったものとして勤続年数を計算するものとする。</p> <p>第33条〔介護休業期間中の社会保険料の取扱い〕 介護休業により賃金が支払われない月における社会保険料の被保険者負担分については、職員は商工会議所が指定する日までに支払うものとする。</p> <p>第34条〔円滑な取得及び職場復帰、制度利用支援〕 商工会議所は、職員から本人又は配偶者が妊娠・出産等したこと又は本人が対象家族を介護していることの申出があった場合は、当該職員に対して、円滑な休業取得及び職場復帰並びに制度利用を支援するために、第1号の措置を実施する。また、育児休業、出生時育児休業、介護休業及び介護両立支援制度等の申出が円滑に行われるようにするため、第2号の措置を実施する。</p> <p>(1) 当該職員に個別に育児・介護休業に関する制度等(育児・介護休業、出生時育児休</p>

改定前	改定後
	<p>業、パパ・ママ育休プラス、その他の両立支援制度、育児・介護休業等の申出先、育児・介護休業給付に関する事、育児休業期間中の社会保険料の取扱い、育児・介護休業中及び休業後の待遇や労働条件など)の周知及び制度利用の意向確認を実施する。(</p> <p>(2)育児休業(出生時育児休業含む)に関する相談体制を整備する。</p> <p>(3)商工会議所は、職員から本人又は配偶者が妊娠・出産等したことの申出があったとき、また、商工会議所は、職員の子が1歳11か月に達する日の翌々日から2歳11か月に達する日の翌日までの間に、当該職員に対して、仕事と育児の両立の支障となる個別の事情の改善に資する事項(勤務時間帯、勤務地、育児両立支援制度等の利用期間など)に関する意向の聴取を実施する。</p> <p>(4)商工会議所は、職員が40歳に達する日の属する年度において、当該職員に対して、介護休業に関する制度等(介護休業、その他の両立支援制度、介護休業等の申出先、介護休業給付に関する事)について情報提供を実施する。</p> <p>第35条〔復職後の勤務〕 育児・介護休業後の勤務は、原則として、休業直前の部署及び職務とする。 2 本条第1項にかかわらず、本人の希望がある場合及び組織の変更等やむを得ない事情がある場合には、部署及び職務の変更を行うことがある。この場合は、育児休業終了予定日の1か月前、介護休業終了予定日の2週間前までに正式に決定し通知する。</p> <p>第36条〔年次有給休暇〕 年次有給休暇の権利発生のための出勤率の算定に当たっては、育児・介護休業をした日は出勤したものとみなす。</p> <p>第37条〔法令との関係〕 育児・介護休業、子の看護等休暇、介護休業、育児・介護のための所定外労働の制限、育児・介護のための時間外労働及び深夜業の制限並びに所定労働時間の短縮措置等に関して、この規程に定めのないことについては、育児・介護休業法その他の法令の定めるところによる。</p>

改定前	改定後
	<p>附則</p> <p>3 第1条・第2条・第4条・第9条・第14条・第15条・第16条・第17条・第18条第19条・第28条・第29条・第30条・第31条・第32条・第33条・第34条・第35条・第36条・第37条は令和7年6月27日改正し、同日より施行する。</p> <p>規則 第20条は、令和7年6月27日改正し、令和7年10月1日より施行する。</p>

2. 組 織

設立認可：昭和35年10月15日

法人登記：昭和35年11月 8日

(1) 会員数

A 前年度末現在、加入・退会及び年度末現在会員数等

区 分	前年度末現在会 員 数	新 規 加入数	脱退数	年 度 内 組織変更数	年度末現在 会 員 数
個 人	499	43	61	-3	478
法 人	698	21	37	3	685
特 別	73	8	12		69
計	1,270	72	110	0	1,232
特別団体	5				5
合 計	1,275	72	110	0	1,237

B 会費負担口数別会員数

口 数	個 人		法 人		合 計	
	件 数	口 数	件 数	口 数	件 数	口 数
2口	436	872	4	8	440	880
3口	46	138	565	1,695	611	1,833
4口			35	140	35	140
5口			18	90	18	90
6口			3	18	3	18
8口			1	8	1	8
10口	1	10	89	890	90	900
15口			8	120	8	120
18口			1	18	1	18
19口			1	19	1	19
20口			19	380	19	380
25口			1	25	1	25
26口			1	26	1	26
27口			1	27	1	27
30口			1	30	1	30
50口			1	50	1	50
計	483	1,020	749	3,544	1,232	4,564

C 部会別・業種別会員数

部会	分類	業種	会員数
商業部会	卸売・小売業	各種商品卸売業、繊維・衣服等卸売業、飲食料品卸売業、建築材料、鉱物・金属材料等卸売業、機械器具卸売業、その他の卸売業、各種商品小売業、織物・衣服・身の回り品小売業、飲食料品小売業、自動車・自転車小売業、家具・じゅう器・機械器具小売業、その他の小売業	183
第1工業部会	飲食料品等製造業	食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業、その他食料品等製造業	22
第2工業部会 第1分科会	繊維製品・機械器具等製造業	衣服・その他の繊維製品製造業、木材・木製品製造業、家具・装備品製造業、パルプ・紙・紙加工品製造業、印刷・同関連産業、化学工業、革製品・毛皮製造業、窯業・土石製品製造業、鉄鋼業、金属製品製造業、一般機械器具製造業、電気機械器具製造業、情報通信機械器具製造業、電子部品・デバイス製造業、輸送用機械器具製造業、その他の製造業	53
	燃料供給業	電気・ガス・熱供給・水道業	
第2工業部会 第2分科会	建設業	一般土木建築工事業、土木工事業、舗装工事業、建築工事業、大工工事業、とび・土工・コンクリート工事業、鉄骨・鉄筋工事業、石工・れんが・タイル・ブロック工事業、左官工事業、板金・金物工事業、塗装工事業、床工事業、内装工事業、設備工事業、電気工事業、電気通信、管工事業、機械器具設置工事業、その他の建設工事業	252
観光・サービス部会	飲食・宿泊業	食堂、料理店、レストラン、そば・うどん店、すし店、喫茶店、料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ、酒場、ビヤホール、旅館、ホテル	442
	医療・福祉	医療業、保健衛生、社会福祉・介護事業	
	教育・学習支援業	学校教育、その他の社会教育、学習支援業	
	サービス業	司法書士・公認会計士・税理士等事務所、獣医業、建築設計業、測量業・専門サービス業、洗濯・理容・美容・浴場業、旅行業、冠婚葬祭業、娯楽業、スポーツ施設提供業、廃棄物処理業、自動車整備業、機械等修理業、表具業、物品賃貸業、広告業、広告代理業、政治・経済・文化団体、宗教、その他サービス業	
庶業部会	情報通信業	通信業、放送業、情報サービス業、インターネット付随サービス業	211
	運輸業	鉄道業、道路旅客運送業、道路貨物運送業、航空運輸業、倉庫業、運輸に付随するサービス業	
	金融・保険業	銀行業、貸金業、証券業、商品先物取引業、保険業	
	不動産業	不動産取引業、不動産賃貸業・管理業	
	その他	分類されない業種	

(2) 委員会

委員会の名称、委員定数、年度末実数及び主な審議事項

A 常設委員会 ※三役・監事を除く議員67名 各委員会定数20名以内

委員会名	年度末 委員数	主な審議事項
総務委員会	17	(1) 定款、諸規則に関する事項 (2) 組織、財政に関する事項 (3) 会員及び共済加入促進に関する事項 (4) 会員サービスに関する事項 (5) 商工業の技術振興対策に関する事項 (6) 国際交流、姉妹提携に関する事項 (7) 貿易関係に関する事項 (8) 商工センターの維持運営に関する事項 (9) セキュリティ対策に関する事項 (10) 情報公開に関する事項 (11) 会報の発行、ホームページ等広報に関する事項 (12) IT活用等による情報発信、PR活動に関する事項 (13) その他関連する事項
商業・観光 振興委員会	17	(1) 商業振興に関する事項 (2) 賑わいづくりに関する事項 (3) 個店の魅力アップに関する事項 (4) 観光振興(産業観光、観光客誘致、広域観光等)に関する事項 (5) 特産品等観光資源の開発促進に関する事項 (6) 芸術・文化・スポーツ等による地域振興に関する事項 (7) その他関連する事項
工業振興委員会	18	(1) 工業の振興に関する事項 (2) 建設業の振興に関する事項 (3) ものづくり・新産業に関する事項 (4) 産学官連携、異業種・産業交流等に関する事項 (5) 環境対策の推進に関する事項 (6) 公的技能・技術資格等に関する事項 (7) その他関連する事項
中小企業 振興委員会	15	(1) 中小・小規模事業対策に関する事項 (2) 金融対策に関する事項 (3) 税制対策に関する事項 (4) 中小企業振興施策に関する事項 (5) 中小企業相談所運営に関する事項 (6) 雇用・労働対策に関する事項 (7) 人材の育成確保等に関する事項 (8) その他関連する事項

B 特別委員会

委員会名	年度末 委員数	主な審議事項
政策委員会	11	(1)政策提言、要望、陳情に関する事項 (2)政策的な活動に関する事項 (3)緊急事項、各委員会から提起された事項 (4)その他関連する事項
空港対策 特別委員会	20	(1)新千歳空港の整備促進に関する事項 (2)その他関連する事項
小規模事業者経営 改善資金審査会 (定数 7名)	7	小規模事業者経営改善資金申込書の審査並びに推薦に関する事項

(3) 特別団体会員

- A 千歳青色申告会
- B 公益社団法人 札幌南法人会千歳支部
- C 北海道自衛隊退職者雇用協議会千歳支部
- D 千歳工業クラブ
- E 千歳地方警察官友の会

(4) 特定商工業者

A 特定商工業者数(基準日現在)及び会員・非会員数等

区 分	特定商工業者数	会員数	非会員数
個 人	0 (0)	0 (0)	0 (0)
法 人	987 (653)	627 (528)	360 (125)
合 計	987 (653)	627 (528)	360 (125)

※()内は負担金を納入している者の数

B 年間負担金 2,000円

C 特定商工業者実態調査

時 期：令和8年1月1日現在の情報

対 象：1,231事業所(令和7年10月末現在)

方 法：法定台帳 当所で把握している情報を印刷

※変更点の修正及び空欄箇所を記入のうえ返送

内 容：商工会議所法第十条第一項の政令で定める事項

(氏名又は名称、住所、代表者の氏名など)

(5) 役 員

A 年度末現在の各役員定数及び実数

区 分	定 数	実 数
会 頭	1	1
副 会 頭	3	3
専務理事	1	1
監 事	3	3
常 議 員	23	23

B 年度末現在の役員氏名、企業の名称、地位及び業種

役員名	氏名	企業の名称及び役職	業種
会頭	藤川俊一	千歳建設(株)代表取締役社長	土木建築工事業
副会頭	輿石将次	(株)デンソー北海道代表取締役社長	電子部品製造業
副会頭	山本歳勝	(株)肉の山本代表取締役	畜産食品製造業
副会頭	神野幹士	(株)カミノ代表取締役	事務機器小売業
専務理事	鈴木隆夫	千歳商工会議所専務理事	

役員名	氏名	企業の名称及び役職	業種
監事	荃津俊爾	(株)荃津綜業代表取締役会長	舗装工事業
監事	宮崎知宏	キリンビール(株)北海道千歳工場工場長	酒類製造業
監事	羽生有三	(株)メディアコム代表取締役会長	情報サービス業
常議員	南雲州治	(株)アイワ不動産代表取締役会長	不動産業
常議員	納谷達也	(有)ウイングサービス常務取締役	旅客運送業
常議員	宮谷将徳	(株)MMCフードサービス代表取締役	農・水産物卸売業
常議員	小笠原 琢	(株)山ト小笠原商店代表取締役社長	土産品小売業
常議員	曙 嘉輝	協業組合カンセイ代表理事	管工事業
常議員	前田浩志	(株)協栄土建代表取締役	土木建築工事業
常議員	柳橋直紀	(株)クリーン開発代表取締役専務	清掃サービス業
常議員	大井潤慈	(株)駿河代表取締役社長	不動産賃貸業
常議員	中澤幹生	(株)高橋管機工業代表取締役	管工事業
常議員	春木秀紀	千歳印刷(株)取締役社長	印刷業
常議員	喜多康裕	(有)千歳スポーツ代表取締役	スポーツ用品小売業
常議員	中田圭介	中田工業(株)代表取締役	防水工事
常議員	中山千太郎	中山建設(株)代表取締役	土木建築工事業
常議員	小池隆哉	(株)白生舎代表取締役	洗濯業
常議員	鈴木善一	(株)平和恒産代表取締役	不動産業
常議員	齊藤元彦	(株)豊輪代表取締役	飲食業
常議員	小渡信洋	(株)北洋銀行千歳中央支店支店長	銀行
常議員	小林雅樹	北海道ガス(株)千歳支店支店長	ガス供給業
常議員	小笠原 豊	北海道キッコーマン(株)代表取締役社長	醤油製造業
常議員	上北 新	(株)北海道銀行千歳支店支店長	銀行
常議員	佐藤憲司	北海道空港(株)代表取締役副社長	不動産賃貸・卸小売
常議員	森本真司	(株)もりもと代表取締役	菓子製造業
常議員	渡部順大	(株)山三ふじや代表取締役社長	総合商社

C 年度内における異動 ※任期满了除く

- a 三 役：なし
- b 監 事：なし
- c 常議員：なし

(6) 議員

A 年度末現在の各号議員の定数及び実数

区分	定数	実数
1号議員	45	45
2号議員	15	15
3号議員	10	10
計	70	70

B 年度末現在の各号議員の氏名、企業の名称、地位及び業種

a 1号議員

氏名	企業の名称及び役職	業種
南雲州治	(株)アイワ不動産代表取締役会長	不動産業
細口潤	アクサ生命保険(株)苫小牧営業所所長	生命保険業
生杉隆礼	(株)イケスギ代表取締役	建物売買業
市川晴康	(有)イチカワ北海食品部長	水産食料品製造業
伊藤直人	(有)伊藤建設工業代表取締役	土木工事業
木村栄治	一般財団法人遺品整理士認定協会理事長	遺品整理業
納谷達也	(有)ウイングサービス常務取締役	旅客運送業
本田嘉彦	ANA新千歳空港(株)代表取締役社長	航空サービス業
宮谷将徳	(株)MMCフードサービス代表取締役	農・水産物卸売業
佐藤淳志	遠軽信用金庫千歳支店支店長	信用金庫
曙嘉輝	協業組合カンセイ代表理事	管工事業
平野直樹	共同配管工業(株)代表取締役	管工事業
柳橋直紀	(株)クリーン開発代表取締役専務	清掃サービス業
五十嵐重明	(株)けーあいファーム代表取締役	農産物小売業
石川雅人	(株)恵千フーズ代表取締役	農・水産物卸売業
黒坂篤	(株)弘和建設工業代表取締役	建築工事業
入口拓也	(株)三友石油代表取締役社長	燃料小売業
杉原繁	(株)スギハラ代表取締役	薬・化粧品小売業
戸田貢介	住まいの戸田(株)代表取締役	不動産業
竹村和徳	セイコーエプソン(株)千歳事業所総務部長	液晶パネル製造業
野口卓志	ソフィア千野(株)代表取締役	衣料品小売業
河辺章宏	(株)ダイヘン千歳工場工場長	配電用機具製造業
中澤幹生	(株)高橋管機工業代表取締役	管工事業
春木秀紀	千歳印刷(株)取締役社長	印刷業
四方信次	(株)千歳板金代表取締役	板金工事業
山田勝晴	鶴雅観光開発(株)しこつ湖鶴雅リゾートスパ水の調取締役社長	宿泊業
富樫昭大	富樫電気工事(株)代表取締役	電気工事業
大沢新二	苫小牧信用金庫千歳支店業務執行役員支店長	信用金庫
中田圭介	中田工業(株)代表取締役	防水工事業
鈴木美輝	日本航空(株)千歳空港支店支店長	航空旅客運送業
前原裕之	ノースワン(株)代表取締役	ジュエリー小売業
曾我部喬	(株)羽芝商店取締役	燃料小売業
藤本誠司	(株)フジプラ代表取締役	管工事業
鈴木善一	(株)平和恒産代表取締役	不動産賃貸業
今野良紀	(株)マリアージュインベルコ専務取締役千歳支社長	冠婚葬祭業
生杉泰志	(有)マルイケ生杉共電代表取締役	電気通信工事業

福士雄大	北央信用組合千歳支店支店長	信用組合
中村勇樹	北門信用金庫千歳支店支店長	信用金庫
小林雅樹	北海道ガス(株)千歳支店支店長	ガス供給業
竹花雅之	北海道信用金庫千歳支店支店長	信用金庫
沼田哲平	北海道ニツツウサービス(株)代表取締役	燃料小売業
稲熊良仁	医療法人ミライエ理事長	医療業
五十嵐桂一	(株)メビウス代表取締役	福祉・介護事業
本村信人	リサイクルファクトリー(株)代表取締役	産業廃棄物処理業
鈴木政雄	(株)ワイム千歳工場取締役部長	電気機械器具製造業

b 2号議員

氏名	企業の名称及び役職	業種
磯本聡一	(株)IHIアグリテック代表取締役社長	農業用機械製造業
白木優至	ANAクラウンプラザホテル千歳総支配人	宿泊業
前田浩志	(株)協栄土建代表取締役	土木建築工事業
荃津俊爾	(株)荃津綜業代表取締役会長	舗装工事業
和田芳房	(有)恒和配送代表取締役	貨物運送業
大井潤慈	(株)駿河代表取締役社長	不動産賃貸業
喜多康裕	(有)千歳スポーツ代表取締役	スポーツ用品小売業
中山千太郎	中山建設(株)代表取締役	土木建築工事業
小池隆哉	(株)白生舎代表取締役	洗濯業
齊藤元彦	(株)豊輪代表取締役	飲食業
三澤計史	北海道中央葡萄酒(株)代表取締役	酒類製造業
笹谷俊尚	ホテルグランテラス千歳総支配人	宿泊業
羽生有三	(株)メディアコム代表取締役	情報サービス業
森本真司	(株)もりもと代表取締役	菓子製造業
小笠原琢	(株)山ト小笠原商店代表取締役社長	土産品小売業

c 3号議員

氏名	企業の名称及び役職	業種
宮崎知宏	キリンビール(株)北海道千歳工場工場長	酒類製造業
川合智士	(株)ダイナックス取締役常務執行役員	自動車部品製造業
楠 宰	東洋製罐(株)千歳工場工場長	製缶業
小渡信洋	(株)北洋銀行千歳中央支店支店長	銀行
小笠原豊	北海道キッコーマン(株)代表取締役社長	醤油製造業
上北新	(株)北海道銀行千歳支店支店長	銀行
佐藤憲司	北海道空港(株)代表取締役副社長	不動産賃貸・卸小売
桑 畠 義 人	北海道電力ネットワーク(株)千歳ネットワークセンター所長	電力供給業
佐々木義朗	丸駒温泉(株)館主	宿泊業
渡部順大	(株)山三ふじや代表取締役社長	総合商社

C 年度内における異動

a 議員(異動による職務執行者変更)

(1) 1号議員

北央信用組合千歳支店

(就任) 福 士 雄 太 氏 (退任) 五十嵐 創 氏
藤 村 武 士 氏

(株)ダイヘン千歳工場工場

(就任) 河 辺 章 宏 氏 (退任) 兵 頭 博 之 氏

北門信用金庫千歳支店

(就任) 中 村 勇 樹 氏 (退任) 曾 根 良 祐 氏

苫小牧信用金庫千歳支店

(就任) 大 沢 新 二 氏 (退任) 沼 田 靖 氏

北海道信用金庫千歳支店

(就任) 竹 花 雅 之 氏 (退任) 佐 藤 伸 治 氏

アクサ生命保険(株)苫小牧営業所

(就任) 細 口 潤 氏 (退任) 三 好 智 氏

(2) 2号議員 異動なし

(3) 3号議員 異動なし

(7) 委員会

A 委員会構成

a 総務委員会：定数20名以内(実数17名)

役 職	氏 名	企業の名称及び役職	企業の業種
委員長	鈴木 善 一	(株)平和恒産代表取締役	不動産業
副委員長	五十嵐 重 明	(株)けーあいファーム代表取締役	農産物小売業
〃	宮 谷 将 徳	(株)MMCフードサービス代表取締役	農・水産物卸売業
委 員	南 雲 州 治	(株)アイワ不動産代表取締役会長	不動産業
〃	細 口 潤	アクサ生命保険(株)苫小牧営業所所長	生命保険業
〃	納 谷 達 也	(有)ウイングサービス常務取締役	旅客運送業
〃	石 川 雅 人	(株)恵千フーズ代表取締役	農・水産物卸売業
〃	喜 多 康 裕	(有)千歳スポーツ代表取締役	スポーツ用品小売業
〃	曾我部 喬	(株)羽芝商店取締役	燃料小売業
〃	福 士 雄 大	北央信用組合千歳支店支店長	信用組合
〃	中 村 勇 樹	北門信用金庫千歳支店支店長	信用金庫
〃	小 渡 信 洋	(株)北洋銀行千歳中央支店支店長	銀行
〃	佐 藤 憲 司	北海道空港(株)代表取締役副社長	不動産賃貸・卸小売
〃	三 澤 計 史	北海道中央葡萄酒(株)代表取締役	酒類製造業
〃	生 杉 泰 志	(有)マルイケ生杉共電代表取締役	電気通信工事業
〃	稲 熊 良 仁	医療法人ミライエ理事長	医療業
〃	森 本 真 司	(株)もりもと代表取締役	菓子製造業

b 商業・観光振興委員会：定数20名以内(実数17名)

役 職	氏 名	企業の名称及び役職	企業の業種
委員長	齊 藤 元 彦	(株)豊輪代表取締役	飲食業
副委員長	小笠原 琢	(株)山ト小笠原商店代表取締役社長	土産品小売業
〃	大 井 潤 慈	(株)駿河代表取締役社長	不動産賃貸業

委員	白木優至	ANAクラウンプラザホテル千歳総支配人	宿泊業
〃	本田嘉彦	ANA新千歳空港(株)代表取締役社長	航空サービス業
〃	市川晴康	(有)イチカワ北海食品部長	水産食料品製造業
〃	佐藤淳志	遠軽信用金庫千歳支店執行役員支店長	信用金庫
〃	戸田貢介	住まいの戸田(株)代表取締役	不動産業
〃	野口卓志	ソフィア千野(株)代表取締役	衣料品小売業
〃	山田勝晴	鶴雅観光開発(株)しこつ湖鶴雅リゾートスパ水の謁取締役社長	宿泊業
〃	鈴木美輝	日本航空(株)千歳空港支店支店長	航空旅客運送業
〃	前原裕之	ノースワン(株)代表取締役	ジュエリー小売業
〃	小池隆哉	(株)白生舎代表取締役	洗濯業
〃	笹谷俊尚	ホテルグランテラス千歳総支配人	宿泊業
〃	今野良紀	(株)マリアージュインベルコ専務取締役千歳支社長	冠婚葬祭業
〃	五十嵐桂一	(株)メビウス代表取締役	福祉・介護事業
〃	佐々木義朗	丸駒温泉(株)館主	宿泊業

c 工業振興委員会：定数20名以内(実数18名)

役職	氏名	企業の名称及び役職	企業の業種
委員長	柳橋直紀	(株)クリーン開発代表取締役専務	清掃サービス業
副委員長	中田圭介	中田工業(株)代表取締役	防水工事業
〃	黒坂篤	(株)弘和建設工業代表取締役	建築工事業
委員	磯本聡一	(株)IHシアグリテック代表取締役社長	農業用機械製造業
〃	伊藤直人	(有)伊藤建設工業代表取締役	土木工事業
〃	前田浩志	(株)協栄土建代表取締役	土木建築工事業
〃	平野直樹	共同配管工業(株)代表取締役	管工事業
〃	和田芳房	(有)恒和配送代表取締役	貨物運送業
〃	竹村和徳	セイコーエプソン(株)千歳事業所総務部長	液晶パネル製造業
〃	河辺章宏	(株)ダイヘン千歳工場工場長	配電用器具製造業
〃	川合智士	(株)ダイナックス取締役常務執行役員管理本部長	自動車部品製造業
〃	中澤幹生	(株)高橋管機工業代表取締役	管工事業
〃	楠宰	東洋製罐(株)千歳工場工場長	製缶業
〃	中山千太郎	中山建設(株)代表取締役	土木建築工事業
〃	小林雅樹	北海道ガス(株)千歳支店支店長	ガス供給業
〃	小笠原豊	北海道キッコーマン(株)代表取締役社長	醤油製造業
〃	桑島義人	北海道電力ネットワーク(株)千歳ネットワークセンター所長	電力供給業
〃	本村信人	リサイクルファクトリー(株)代表取締役	産業廃棄物処理業

d 中小企業振興委員会：定数20名以内(実数15名)

役職	氏名	企業の名称及び役職	企業の業種
委員長	渡部順大	(株)山三ふじや代表取締役社長	総合商社
副委員長	曙嘉輝	協業組合カンセイ代表理事	管工事業
〃	生杉隆礼	(株)イクスギ代表取締役	建物売買業
〃	藤本誠司	(株)フジプラ代表取締役	管工事業
委員	木村榮治	一般財団法人遺品整理士認定協会理事長	遺品整理業

委員	入口拓也	(株)三友石油代表取締役社長	燃料小売業
"	杉原繁	(株)スギハラ代表取締役	薬・化粧品小売業
"	春木秀紀	千歳印刷(株)取締役社長	印刷業
"	四方信次	(株)千歳板金代表取締役	板金工事業
"	富樫昭大	富樫電気工事(株)代表取締役	電気工事業
"	大沢新二	苫小牧信用金庫千歳支店業務執行役員支店長	信用金庫
"	上北新	(株)北海道銀行千歳支店支店長	銀行
"	竹花雅之	北海道信用金庫千歳支店支店長	信用金庫
"	沼田哲平	北海道ニッソウサービス(株)代表取締役	燃料小売業
"	鈴木政雄	(株)ワイム千歳工場取締役部長	電気機械器具製造業

e 政策委員会：実数11名

役職	氏名	会議所内の役職
委員長	藤川俊一	会頭、空港対策特別委員会委員長
副委員長	輿石将次	副会頭
"	山本歳勝	"
"	神野幹士	"
委員	鈴木隆夫	専務理事
"	鈴木善一	議員会会長・総務委員会委員長
"	齊藤元彦	商業・観光振興委員会委員長
"	柳橋直紀	工業振興委員会委員長
"	渡部順大	中小企業振興委員長

f 空港対策特別委員会：実数20名

役職	氏名	会議所内の役職
委員長	藤川俊一	会頭、政策委員会委員長
副委員長	輿石将次	副会頭
"	山本歳勝	"
"	神野幹士	"
委員	鈴木隆夫	専務理事
"	鈴木善一	総務委員会委員長、議員会長
"	齊藤元彦	商業・観光振興委員会委員長
"	柳橋直紀	工業振興委員会委員長
"	渡部順大	中小企業振興委員長
"	宮谷将徳	総務委員会副委員長
"	五十嵐重明	"
"	小笠原琢	商業観光振興委員会副委員長
"	大井潤慈	"
"	中田圭介	工業振興委員会副委員長
"	黒坂篤	"
"	曙嘉輝	中小企業振興委員会副委員長
"	生杉隆礼	"
"	藤本誠司	"

g 小規模事業者経営改善資金審査会：定数7名以内(実数7名)

役 職	氏 名	会議所内の役職
委員長	渡 部 順 大	(株)山三ふじや代表取締役社長
副委員長	曙 嘉 輝	協業組合カンセイ代表理事
〃	生 杉 隆 礼	(株)イケスギ代表取締役
〃	藤 本 誠 司	(株)フジプラ代表取締役
委 員	上 北 新	(株)北海道銀行千歳支店支店長
〃	竹 花 雅 之	北海道信用金庫千歳支店支店長
〃	鈴 木 隆 夫	千歳商工会議所専務理事

B 各種検定試験委員

検定試験	氏 名	所 属
簿 記	岩 下 誠	あすか税理士法人千歳支店長
珠 算	村 山 省 三	宮村速算学院

C 千歳商工会議所議員会役員

役 職	氏 名	企業の名称及び役職
会 長	鈴 木 善 一	(株)平和恒産代表取締役
副 会 長	大 井 潤 慈	(株)駿河代表取締役社長
〃	喜 多 康 裕	(有)千歳スポーツ代表取締役
監 事	荃 津 俊 爾	(株)荃津綜業代表取締役会長
〃	宮 崎 知 宏	キリンビール(株)北海道千歳工場工場長
〃	羽 生 有 三	(株)メディアコム代表取締役会長
幹 事 長	生 杉 泰 志	(有)マルイケ生杉共電代表取締役
幹 事	小笠原 琢	(株)山ト小笠原商店代表取締役社長
〃	佐々木 義 朗	丸駒温泉(株)館主
〃	今 野 良 紀	(株)マリアージュインベルコ専務取締役千歳支社長
〃	五十嵐 重 明	(株)けーあいファーム代表取締役
〃	宮 谷 将 徳	(株)MMCフードサービス代表取締役
〃	中 山 千 太 朗	中山建設(株)代表取締役
〃	沼 田 哲 平	北海道ニッツウサービス(株)代表取締役
〃	平 野 直 樹	共同配管工業(株)代表取締役

D 千歳商工会議所女性会役員

役 職	氏 名	企業の名称及び役職
会 長	竹 田 清 美	栄光造園(株)取締役
副 会 長	斎 藤 えみこ	(株)よつ葉保険企画代表取締役
〃	太 田 千鶴子	(有)ケーアンドシーコーポレーション代表取締役
〃	小 松 八重子	(株)マーベラスホーム取締役
監 事	小 松 満壽美	小松宅建(株)取締役
〃	羽 生 伴 子	(株)メディアコム取締役
相 談 役	小 原 淳 子	

理 事	小 川 敬 子	京呉服くるもと代表
"	佐 藤 玲 子	(有)ローヤルストアー代表取締役
"	粟 崎 尚 子	(株)光健印刷代表取締役

E 千歳商工会議所青年部役員

役 職	氏 名	企業の名称及び役職
会 長	曙 嘉 輝	協業組合カンセイ代表理事
副 会 長	沼 田 哲 平	北海道ニッツウサービス(株)代表取締役
"	入 口 拓 也	(株)三友石油代表取締役社長
"	藤 本 誠 司	(株)フジプラ代表取締役
専務理事	三 澤 計 史	北海道中央葡萄酒(株)代表取締役
監 事	太 田 憲 之	(有)ケーアンドシーコーポレーション専務取締役
"	瀧 雄 一	瀧建設興業(株)代表取締役
理 事	生 杉 隆 礼	(株)イクスギ代表取締役
"	小 原 慎 司	(株)荃津綜業代表取締役社長
"	加 藤 寛 志	(有)ベリーファーム取締役
"	富 樫 昭 大	富樫電気工事(株)代表取締役
"	平 野 直 樹	共同配管工業(株)代表取締役
"	松 坂 友 美	バーラウンジ THE M 代表
"	吉 田 真 也	北海道建設サービス(株)常務取締役

F 第25期選挙委員

役 職	氏 名	企業の名称及び役職
委 員 長	三ツ野 仁	(株)共立鉄工所取締役会長
委 員	中 山 千 太 朗	中山建設(株)代表取締役
"	森 本 真 司	(株)もりもと代表取締役
"	羽 生 有 三	(株)メディアコム代表取締役会長

G 給与問題等検討委員会

役 職	氏 名	所 属
委 員 長	神 野 幹 士	副会頭
副委員長	鈴 木 善 一	総務委員会委員長
委 員	渡 部 順 大	中小企業振興委員会委員長
"	鈴 木 隆 夫	専務理事

(9) 顧問・参与

区 分	氏 名	役 職	期 間(就任)
顧 問	横 田 隆 一	千歳市長	令和5年 4月 ~ 現在に至る
"	松 倉 美 加	千歳市議会議長	令和7年 6月 ~ 現在に至る
"	入 口 博 美	前会頭	令和7年11月 ~ 現在に至る
参 与	橋 爪 宏 征	元副会頭	令和7年11月 ~ 現在に至る

3. 選挙及び選任

議員ならびに役員 第24期

任 期：自 令和 8年11月 1日

至 令和11年10月31日

(1)任期満了による選挙及び選任

A 1号議員の選任：

令和7年10月31日、任期満了による1号議員改選は9月13日立候補を公示し10月3日立候補締め切り時において、立候補者が選挙すべき定数45名を越えないことが確定したことから、選挙規則第28条の規程により資格審査の結果、立候補者45名を当選人とする。

当選人の氏名(または名称)

(五十音順：商社名)

	住 所	議員商社名称	議員の職を行う者の職氏名
1	東郊1-5-3	(株)アイワ不動産	代表取締役 南 雲 州 治
2	東雲町3-2-6	アクサ生命保険(株)苫小牧営業所	営業所長 三 好 智
3	勇舞6-6番8号	(株)イケスギ	代表取締役 生 杉 隆 礼
4	青葉2-5番7号	(有)マルイケ生杉共電	代表取締役 生 杉 泰 志
5	豊里2-10番4号	(有)伊藤建設工業	代表取締役 伊 藤 直 人
6	柏台南1-3-1 アルカディアF	(一財)遺品整理士認定協会	理事長 木 村 栄 治
7	豊里2-14-6	(有)イチカワ北海食品	部長 市 川 晴 康
8	柏台1390番地	(有)ウイングサービス	常務取締役 納 谷 達 也
9	美々 新千歳空港内	A N A新千歳空港(株)	代表取締役社長 本 田 嘉 彦
10	泉沢1007-237	(株)MMCフードサービス	代表取締役 宮 谷 将 徳
11	錦町1-9番地1	遠軽信用金庫千歳支店	執行役員支店長 佐 藤 淳 志
12	流通1-3-6	協業組合 カンセイ	代表理事 曙 嘉 輝
13	上長都1160-38	共同配管工業(株)	代表取締役 平 野 直 樹
14	流通1-4-7	(株)クリーン開発	代表取締役専務 柳 橋 直 紀
15	長都1010番地	(株)けーあいファーム	代表取締役 五十嵐 重 明
16	上長都958	(株)恵千フーズ	代表取締役 石 川 雅 人
17	北栄1-30-4	(株)弘和建设工業	代表取締役 黒 坂 篤
18	花園5-3番2号	(株)三友石油	代表取締役 入 口 拓 也
19	千代田町3-6	(株)スギハラ	代表取締役 杉 原 繫
20	千代田町5-5-1	住まいの戸田(株)	代表取締役 戸 田 貢 介
21	美々758-173	セイコーエプソン(株)千歳事業所	総務部長 竹 村 和 徳
22	清水町6-15-2	ソフィア千野(株)	代表取締役 野 口 卓 志
23	北信濃770-7	(株)ダイヘン千歳工場	工場長 河 辺 章 宏
24	本町2-6	(株)高橋管機工業	代表取締役 中 澤 幹 生
25	錦町3-3	千歳印刷(株)	取締役社長 春 木 秀 紀
26	住吉5-3-1	(株)千歳板金	代表取締役 四 方 信 次
27	支笏湖温泉	鶴雅観光開発(株)	取締役社長 山 田 勝 晴

28	東雲町 5-57	富樫電気工事(株)	代表取締役	富 樫 昭 大
29	千代田町 6-18	苫小牧信用金庫千歳支店	業務執行役員支店長	大 沢 新 二
30	緑町 1-3-27	中田工業(株)	代表取締役	中 田 圭 介
31	美々新千歳空港内	日本航空(株)千歳空港支店	支店長	鈴 木 美 輝
32	柏台南 1-3-1	ノースワン(株)	代表取締役	前 原 裕 之
33	栄町 1-5	(株)羽芝商店	取締役	曾我部 喬
34	高台 4-4-17	(株)フジプラ	代表取締役	藤 本 誠 司
35	千代田町 6-8 駅前平和ビル	(株)平和恒産	代表取締役	鈴 木 善 一
36	錦町 4-9 番	(株)マリアージュインベルコ	専務取締役千歳支社長	今 野 良 紀
37	幸町 2-15	北央信用組合千歳支店	支店長	福 士 雄 大
38	千代田町 3-8	北門信用金庫千歳支店	支店長	中 村 勇 樹
39	清水町 1-1-1	北海道ガス(株)千歳支店	支店長	小 林 雅 樹
40	千代田町 2-8	北海道信用金庫千歳支店	支店長	竹 花 雅 之
41	青葉 7-9 番地 15	北海道ニツツウサービス(株)	代表取締役	沼 田 哲 平
42	緑町 1-3-30	医療法人ミライエ	理事長	稲 熊 良 仁
43	泉沢 1007-172	(株)メビウス	代表取締役	五十嵐 桂一
44	中央 690-1	リサイクルファクトリー(株)	代表取締役	本 村 信 人
45	泉沢 1007-72	(株)ワイム千歳工場	取締役部長	鈴 木 政 雄

B 2号議員の選任：

令和7年10月31日、任期満了による2号議員改選について、9月6日開催の第74回臨時議員総会が各部会への議員数割当を決定し、10名の委員による各部会・業種別団体役員との調整を経て、9月14日開催の選挙委員会が資格審査を行った上で、同日、下記のとおり選任公示を維持なった。

	所属部会	議員商社名称	議員の職を行う者の職氏名	
46	商業部会	(有)千歳スポーツ	代表取締役 喜 多 康 裕	
47		(株)もりもと	代表取締役 森 本 真 司	
48	第1工業部会	北海道中央葡萄酒(株)	代表取締役 三 澤 計 史	
49	第2工業部会	第1分科会 (株)IHIAグリテック	代表取締役社長 磯 本 聡 一	
50		第2分科会 (株)荃津綜業	代表取締役会長 荃 津 俊 爾	
51			(株)協栄土建	代表取締役 前 田 浩 志
52			中山建設(株)	代表取締役 中 山 千 太 朗
53	観光・サービス部会	(株)小笠原商店	代表取締役社長 小 笠 原 琢	
54		(株)白生舎	代表取締役 小 池 隆 哉	
55		ホテルグランテラス千歳	総支配人 笹 谷 俊 尚	
56		(株)豊輪	代表取締役 齋 藤 元 彦	
57		ANA クラウンプラザホテル千歳	総支配人 白 木 優 至	

	所属部会	議員商社名称	議員の職を行う者の職氏名
58	庶業部会	(株)メディアコム	代表取締役会長 羽 生 有 三
59		(有)恒和配送	代表取締役 和 田 芳 房
60		(株)駿河	代表取締役社長 大 井 潤 慈

C 3号議員の選任：

令和7年10月31日の任期満了に伴う3号議員改選において、10月12日開催の新1・2号議員合同協議会が3号議員選考委員会を設置し、候補10名を選考した。さらに10月20日開催の選挙委員会が資格審査を行った上で、同日、下記のとおり選任公示を行いました。

	住 所	議員商社名称	議員の職を行う者の職氏名
61	上長都 949-1	キリンビール(株)北海道千歳工場	工場長 宮 崎 知 宏
62	上長都 1053-1	(株)ダイナックス	取締役常務執行役員 川 合 智 士
63	美々新千歳空港内	北海道空港(株)	代表取締役副社長 佐 藤 憲 司
64	北信濃 857	東洋製罐(株)千歳工場	工場長 楠 幸
65	千代田町 3 丁目 11	(株)北洋銀行千歳中央支店	支店長 小 渡 信 洋
66	泉沢 1007-53	北海道キッコーマン(株)	代表取締役社長 小笠原 豊
67	千代田町 4 丁目 4	(株)北海道銀行千歳支店	支店長 上 北 新
68	北栄 2 丁目 2-20	北海道電力ネットワーク(株)千歳ネットワークセンター	所長 桑 畠 義 人
69	幌美内 7	丸駒温泉(株)	館主 佐々木 義朗
70	末広 1 丁目 4-8	(株)山三ふじや	代表取締役社長 渡 部 順 大

D 任期満了・退職による異動(退任)

会 頭	入 口 博 美 氏	(株)三友石油代表取締役会長
副会頭	小 田 賢 一 氏	一般社団法人千歳観光連盟代表理事会長
監 事 1号議員	三ツ野 仁 氏	(株)共立鉄工所取締役会長
常議員 1号議員	今 村 静 男 氏	(有)いまむら取締役会長
常議員 1号議員	諏 訪 直 哉 氏	(株)クリーン開発代表取締役
議 員 1号議員	市 川 和 良 氏	(有)イチカワ北海食品代表取締役
議 員 1号議員	臼 田 暢 氏	(株)サンエイタイヤ産業代表取締役
議 員 1号議員	橋 爪 宏 征 氏	(株)千恵公益社代表取締役社長
議 員 1号議員	高 田 周一郎 氏	千歳法律事務所所長
議 員 1号議員	長 尾 大 氏	文化シャッター(株)千歳工場工場長
議 員 1号議員	辻 井 希 吉 氏	北海道千歳ハム(株) 営業本部長
議 員 1号議員	山 本 幸 博 氏	(有)やまでん代表取締役

(2) 三役の選任

令和7年10月31日開催第75回臨時議員総会において、下記のとおり選任する。

会 頭	藤 川 俊 一 氏 (新任)千歳建設(株)代表取締役社長
副会頭	輿 石 将 次 氏 (新任)(株)デンソー北海道代表取締役社長
副会頭	山 本 歳 勝 氏 (再任)(株)肉の山本代表取締役
副会頭	神 野 幹 士 氏 (新任)(株)カミノ代表取締役
専務理事	鈴 木 隆 夫 氏 (再任)

4. 事務局

(1) 事務局の機構(各部・課の名称、所掌事務、職員数)※ 専務理事を除く

部 課 名	所掌事務の概要	配置数
総 務 課	総務全般、機関誌の発行 文書の授受、発送、会議、その他連絡事項 会費負担金並びに会員組織、労働問題に対する 調査研究、労働保険	5
会 計 課	予算・決算、財務・経理に関する事項	3
商 工 振 興 課	商工業の振興、商店街活性化事業、商取引の紹介及び斡旋、観光事業の改善、	4
中小企業相談所	小規模事業者の経営改善普及事業	7
合 計		19(兼務7)

(2) 事務局職員

A 主な職員の役職・氏名

事務局長(専務理事兼任) 鈴 木 隆 夫

B 職員数(専務理事を除く)

区分	事務局長	一般職員	補 助 対 象 職 員				嘱託臨時	計
			経営指導員	補助員	記帳専任	記帳指導		
計	0	2	3	2	1	1	3	12

5. 庶 務

(1) 文 書(令和7年度の文書総受発信件数) 計 517件

(2) 表彰・受賞

A 表 彰

令和7年度永年勤続及び優良従業員表彰

日 時：令和 7年11月21日(金)18:00

会 場：千歳商工センター2階大会議室

受表彰者：会頭表彰 28名、特別表彰 5名

永年勤続会頭表彰 27名

50年以上勤続	1名
45年以上勤続	1名
35年以上勤続	2名
30年以上勤続	4名
20年以上勤続	2名
15年以上勤続	4名
10年以上勤続	13名
優良従業員会頭表彰	1名
特別表彰	
千歳市長表彰	
永年勤続従業員	2名
千歳ロータリークラブ会長表彰	
永年勤続従業員	3名

B 受賞

a 日本商工会議所会頭表彰 該当なし

b 北海道商工会議所連合会会頭表彰

受表彰者：役員・議員・職員表彰

副会頭	藤川俊一氏(25年)
議員	和田芳房氏(25年)
常議員	曙嘉輝氏(10年)
議員	佐々木義朗氏(10年)

c 北海道産業貢献賞 該当者なし

d 千歳市功労者表彰 産業功労 前議員 今村静男氏

C 慶弔・その他

慶弔 6件

6. 会議

(1) 議員総会

A 第130回通常議員総会

日時：令和7年6月27日(金)16:30

場所：千歳商工センター2階大会議室

出席者数：47名(内三役5名、監事2名、議員37名、事務局5名)

議事：[報告項目]

(1) 令和6年度事業報告に関する件

(2) 令和6年度収支決算報告に関する件

[審議項目]

(1) 令和7年度補正予算(案)に関する件

(2) 定款の一部改正に関する件

(3) 育児・介護休業等に関する規程の一部改正に関する件

B 第78回臨時議員総会

日 時：令和 7年 9月 8日(月) 11:00

場 所：千歳商工センター2階大会議室

出席者数：55名(内三役5名、監事2名、議員44名、事務局4名)

議 事：[審議項目]

- (1) 第25期商工会議所議員選挙日程に関する件
- (2) 2号議員の部会割当に関する件
- (3) 2号議員推薦委員の選任に関する件

C 第79回臨時議員総会

日 時：令和 7年10月31日(金) 17:00

場 所：千歳商工センター2階大会議室

出席者数：67名(内三役5名、議員58名、事務局4名)

議 事：[審議項目]

- (1) 議長選出に関する件
- (2) 第25期会頭選任に関する件
- (3) 会頭指名による副会頭3名及び専務理事の選任同意に関する件
- (4) 監事及び常議員の選任に関する件
- (5) 常設委員会議員所属の承認に関する件
- (6) 定款第39条に基づく総会の決議事項を常議員会へ委任する件
- (7) 顧問・参与の推戴に関する件
- (8) 常設委員会正副委員長の選任に関する件

D 第131回通常議員総会

日 時：令和 8年 3月26日(木) 15:00

場 所：千歳商工センター2階大会議室

出席者数：58名(内三役5名、監事2名、議員46名、事務局5名)

議 事：[審議項目]

- (1) 令和8年度事業計画案に関する件
- (2) 令和8年度収支予算案に関する件
- (3) 専務理事の選任同意に関する件

(2) 常議員会

A 第403回常議員会

日 時：令和 7年 6月17日(火) 10:00

場 所：千歳商工センター2階大会議室

出席者数：19名(内三役5名、常議員9名、監事1名、事務局4名)

議 事：[報告項目]

- (1) 令和6年度事業報告に関する件
- (2) 令和6年度収支決算報告に関する件

[審議項目]

- (1) 令和7年度補正予算(案)に関する件
- (2) 定款の一部改正に関する件
- (3) 育児・介護休業等に関する規程の一部改正に関する件
- (4) 会員加入・退会の承認に関する件

B 第404回常議員会

日 時：令和 7年 9月 8日(月)10:30

場 所：千歳商工センター2階大会議室

出席者数：21名(内三役5名、常議員10名、監事2名、事務局4名)

議 事：[審議項目]

- (1) 会員加入・退会の承認に関する件(追加審議)
- (2) 第25期商工会議所議員選挙日程に関する件
- (3) 2号議員の部会割当に関する件
- (4) 2号議員推薦委員の選任に関する件議案1号

C 第405回常議員会

日 時：令和 7年12月17日(水)10:00

場 所：千歳商工センター2階大会議室

出席者数：25名(内三役4名、常議員14名、監事3名、事務局4名)

議 事：[審議項目]

- (1) 給与規則の一部改正に関する件
- (2) 会員加入・退会の承認に関する件
- (3) ちとせ市民応援商品券2026発行事業の実施に関する件

D 第406回常議員会

日 時：令和 8年 3月12日(木)10:00

場 所：千歳商工センター2階大会議室

出席者数：24名(内三役4名、常議員13名、監事3名、事務局4名)

議 事：[審議項目]

- (1) 令和8年度事業計画案に関する件
- (2) 令和8年度収支予算案に関する件
- (3) 会員加入・退会の承認に関する件

(3) 監事・監査会

A 商工会議所監事会

a 第1回監事会

日 時：令和 7年 6月 9日(月)16:00

場 所：千歳商工センター1階応接室

出席者数：5名(内監事3名)

監査事項：(1) 令和6年度事業報告

(2) 令和6年度会計監査

(4) 部 会

※開催事項なし

(5) 委員会

A 総務委員会

a 第1回委員会

日 時：令和 7年 6月12日(木)10:00

場 所：千歳商工センター2階中会議室

出席者数：12名(内委員8名)

議 事：[報告項目]

- (1) 令和6年度事業報告に関する件
- (2) 令和6年度収支決算に関する件

[審議項目]

- (1) 令和7年度補正予算案に関する件
- (2) 定款の一部改正に関する件
- (3) 育児・介護休業等に関する規程の一部改正に関する件
- (4) 会員交流会の開催に関する件
- (5) 健康経営セミナーの開催に関する件
- (6) 会員加入・退会の承認に関する件

b 第2回委員会

日 時：令和 7年 8月20日(水) 11:00

場 所：千歳商工センター2階中会議室

出席者数：8名(内委員4名)

議 事：[報告項目]

- (1) 新規会員交流会開催報告に関する件

[審議項目]

- (1) 業種別会員交流会の開催に関する件
- (2) 会員加入・退会の承認に関する件

c 第3回委員会

日 時：令和 7年10月31日(金) 17:25

場 所：ANAクラウンプラザホテル千歳

出席者数：10名(内委員9名)

議 事：[審議項目]

- (1) 正副委員長の選任に関する件

d 第4回委員会

日 時：令和 7年12月 8日(月) 11:30

場 所：千歳商工センター2階中会議室

出席者数：13名(内委員8名)

議 事：[審議項目]

- (1) 給与規則の一部改訂に関する件
- (2) 新春懇親会に関する件
- (3) 会員加入・退会の承認に関する件
- (4) (仮称)ちとせ市民応援商品券2026発行事業の実施に関する件

e 第5回委員会

日 時：令和 8年 3月 5日(木) 16:30

場 所：千歳商工センター2階中会議室

出席者数：12名(内委員8名)

議 事：[審議項目]

- (1) 令和8年度総務委員会事業計画案に関する件
- (2) 令和8年度事業計画案に関する件
- (3) 令和8年度収支予算案に関する件
- (4) 会員加入・退会の承認に関する件

B 商業・観光振興委員会

a 第1回委員会

日 時：令和 7年10月31日(金) 17:25

場 所：ANAクラウンプラザホテル千歳

出席者数：10名(内委員9名)

議 事：[報告項目]

(1) 正副委員長の選任に関する件

b 第2回委員会

日 時：令和 7年12月 3日(水) 11:00

場 所：千歳商工センター1階応接室

出席者数：3名(内委員2名)

議 事：[審議項目]

(1) (仮称)ちとせ市民応援商品券2026発行事業に関する件

c 第3回委員会

日 時：令和 8年 1月19日(月) 17:00

場 所：ほうりん

出席者数：15名(内委員12名)

議 事：[報告項目]

(1) 委員会所管事業の進捗状況

[審議項目]

(1) 令和8年度委員会事業計画に関する件

d 第4回委員会

日 時：令和 8年 2月12日(木)

場 所：書面会議

承認数：15名(内委員12名)

議 事：[報告項目]

(1) 千歳市への要望書提出について

[審議項目]

(1) 令和8年度委員会事業計画に関する件(再)

C 工業振興委員会

a 第1回委員会

日 時：令和 7年10月31日(金) 17:25

場 所：ANAクラウンプラザホテル千歳

出席者数：12名(内委員11名)

議 事：[審議項目]

(1) 工業振興委員会 正副委員長の選任に関する件

- b 第2回委員会
日 時：令和 8年 2月19日(木)10:00
場 所：千歳商工センター2階中会議室
出席者数：12名(内委員9名)
議 事：[審議項目]
(1) 令和8年度工業振興委員会事業計画案に関する件

D 中小企業振興委員会

- a 第1回委員会
日 時：令和 7年 9月17日(水)10:00
場 所：千歳商工センター2階中会議室
出席者数：10名(内委員6名)
議 事：[報告項目]
(1) 経営発達支援計画の進捗状況について
(2) その他委員会事業について
[審議項目]
(1) 令和7年度従業員表彰式の開催について

- b 第2回委員会
日 時：令和 7年10月17日(金)14:00
場 所：千歳商工センター2階中会議室
出席者数：13名(内委員7名)
議 事：[審議項目]
(1) 令和7年度従業員表彰式被表彰者の審査に関する件

- c 第3回委員会
日 時：令和 7年10月27日(月)
場 所：書面会議
回答者数：12名
議 事：[審議項目]
(1) 従業員表彰式 被表彰者の追加審査に関する件

- d 第4回委員会
日 時：令和 7年10月31日(金)17:25
場 所：ANAクラウンプラザホテル千歳
承認数：11名(内委員10名)
議 事：[審議項目]
(1) 正副委員長の選任に関する件

- e 第5回委員会
日 時：令和 8年 1月22日(木)17:00
場 所：オールデイダイニング千歳YOND
回答者数：11名(内委員9名)
議 事：[報告項目]
(1) 経営発達支援計画の進捗状況について
(2) 委員会所管事業の進捗状況について
[審議項目]
(1) 令和8年度委員会事業計画に関する件

E 政策委員会

a 第1回委員会

日 時：令和 7年 4月 23日(水) 10:00

場 所：千歳商工センター2階中会議室

出席者数：10名(内委員7名)

議 事：[審議項目]

(1)全道商工会議所大会の要望に関する件

F 空港対策特別委員会

※開催事項なし

G 給与検討委員会

第1回委員会

日 時：令和 7年12月 8日(月) 10:00

会 場：千歳商工センター1階応接室

出席者数：5名(内委員3名)

議 事：[審議項目]

(1)給与規則の一部改訂について

(6) 三役会議

A 4月定例三役会議

日 時：令和 7年 4月 1日(火) 9:30

場 所：千歳商工センター1階応接室

議 事：[審議項目]

(1)4月のスケジュールについて

(2)令和7年度道商連表彰推薦について

その他 会費改正周知 進捗状況について

次回の三役会議の日程について

B 5月定例三役会議

日 時：令和 7年 5月 2日(金) 9:30

場 所：千歳商工センター1階応接室

議 事：[審議項目]

(1)5月のスケジュールについて

(2)会費改正周知 進捗状況について

その他

三者会議について

常議員会・通常総会、雇用協総会の日程について

次回の三役会議の日程について

C 6月定例三役会議

日 時：令和 7年 6月 5日(木) 9:30

場 所：千歳商工センター1階応接室

議 事：[審議項目]

- (1) 6月のスケジュールについて
 - (2) 令和6年度事業報告について
 - (3) 令和6年度収支決算について
 - (4) 令和7年度補正予算案について
 - (5) 定款の一部改正について
 - (6) 育児・介護休業等に関する規程の一部改正について
 - (7) 会費改正周知 進捗状況について
- その他 次回の三役会議の日程について

D 7月定例三役会議

日 時：令和 7年 7月 3日(木) 13:00

場 所：千歳商工センター1階応接室

議 事：[審議項目]

- (1) 7月のスケジュールについて
 - (2) 市功労表彰について
 - (3) 市民夏まつり開会式・花火大会の当日状況について
 - (4) 令和6年度 経営発達計画支援計画 事業評価。検証報告について
 - (5) 会費改正周知 進捗状況について
- その他 R a p i d u s の状況について
次回の三役会議の日程について

E 8月定例三役会議

日 時：令和 7年 8月 5日(火) 9:30

場 所：千歳商工センター1階応接室

議 事：[審議項目]

- (1) 8月のスケジュールについて
 - (2) 会費改定に関する現状と経過報告
 - (3) 会員交流について(新規会員・半導体関連)
 - (4) 千歳市民夏まつり(市民納涼盆踊り大会)について
- その他 経営発達支援事業について
次回の三役会議の日程について

F 9月定例三役会議

日 時：令和 7年 9月 8日(月) 9:00

場 所：千歳商工センター1階応接室

議 事：[審議項目]

- (1) 9月のスケジュールについて
 - (2) 令和7年度人事院勧告の状況について
 - (3) 新千歳空港駐車場の料金改定について
 - (4) 臨時議員総会【R7.10.31】について
- その他 経営発達支援事業について
次回の三役会議の日程について

G 10月定例三役会議

日 時：令和 7年 9月30日(火) 9：30

場 所：千歳商工センター1階応接室

議 事：[審議項目]

- (1) 10月のスケジュールについて
 - (2) 会員異業種交流会の参加状況について
 - (3) 会費口数増依頼の進捗状況について
 - (4) 議員改選の進捗状況について
 - (5) 永年勤続・従業員表彰について
 - (6) ハワイとの提携について
- その他 経営発達支援事業について
次回の三役会議の日程について

H 11月定例三役会議

日 時：令和 7年11月 4日(火) 9：00

場 所：千歳商工センター1階応接室

議 事：[審議項目]

- (1) 11月のスケジュールについて
 - (2) 道央3地区経済懇話会・議員交流会について
 - (3) マル経審査委員の選任について
 - (4) 正副会頭の公務担当について
- その他

I 12月定例三役会議

日 時：令和 7年12月10日(水) 9：30

場 所：千歳商工センター1階応接室

議 事：[審議項目]

- (1) 12月のスケジュールについて
 - (2) 給与規則の一部改訂について
 - (3) 新春懇親会について
 - (4) (仮称)ちとせ市民応援商品券2026発行事業の実施に関する件
- その他 次年度の貸室に関して
次回の三役会議の日程について

J 1月定例三役会議

日 時：令和 8年 1月 6日(火) 13：00

場 所：千歳商工センター1階応接室

議 事：[審議項目]

- (1) 1月のスケジュールについて
 - (2) 新春懇親会について
- その他

K 2月定例三役会議

日 時：令和 8年 1月29日(木) 15:00

場 所：千歳商工センター1階応接室

議 事：[審議項目]

- (1) 当所現金差異の報告ならびに今後の対応策について
 - (2) 2月のスケジュールについて
 - (3) 当所センター貸室契約について
 - (4) 会費増口に関する取組み報告について
 - (5) 令和8年度事業計画(案)について(常設委員会事業計画案)
 - (6) 令和8年度収支予算(案)について
 - (7) 2026年開催 ももいろクローバーZ「ももクロ秋の桃神祭」
誘致に伴う要望書の提出について
 - (8) 第79回全国商工会議所専務理事・事務局長会議について
- その他 次回の三役会議の日程について

L 3月定例三役会議

日 時：令和 8年 2月27日(金) 9:00

場 所：千歳商工センター1階応接室

議 事：[審議項目]

- (1) 3月のスケジュールについて
 - (2) 令和8年度事業計画(案)について
 - (3) 令和8年度収支予算(案)について
- その他 専務理事の交代について(藤川会頭)
千歳市まちなか再構築プロジェクト説明(千歳市企画部企画課)
次回の三役会議の日程について

(7) 選挙関係委員会

A 選挙委員会

a 第1回委員会

日 時：令和 7年 9月 8日(月) 11:30

会 場：千歳商工会議所2階中会議室

出席者数：11名(内委員1名)

議 事：[審議項目]

- (1) 2号議員推薦委員会正副委員長の選任について
- (2) 2号議員の推薦について

b 第2回委員会

日 時：令和 7年 9月16日(火) 16:30

会 場：千歳商工会議所2階中会議室

出席者数：5名(内委員3名)

議 事：[審議項目]

- (1) 2号議員の決定について

c 第3回委員会

日 時：令和 7年10月 6日(月) 15：00

会 場：(株)共立鉄工所

出席者数：4名(内委員3名)

議 事：[審議項目]

(1) 1号議員の立候補届について

d 第4回委員会

日 時：令和 7年10月 9日(木) 15：00

会 場：(株)共立鉄工所

出席者数：4名(内委員3名)

議 事：[審議項目]

(1) 1号議員の就任届について

e 第5回委員会

日 時：令和 7年10月20日(月) 15：00

会 場：千歳商工会議所2階中会議室

出席者数：5名(内委員2名)

議 事：[審議項目]

(1) 3号議員の就任届について

B 2号議員推薦委員会

a 第1回委員会

日 時：令和 7年 9月 8日(月) 11：30

会 場：千歳商工会議所2階中会議室

出席者数：11名(内委員1名)

議 事：[審議項目]

(1) 2号議員推薦委員会正副委員長の選任について

(2) 2号議員の推薦について

b 第2回委員会

日 時：令和 7年 9月16日(火) 16：00

会 場：千歳商工会議所2階中会議室

出席者数：9名(内委員8名)

議 事：[審議項目]

(1) 2号議員の決定について

C 3号議員選考委員会

日 時：令和 7年10月16日(木) 10：50

会 場：千歳商工会議所2階大会議室

出席者数：10名(内委員8名)

議 事：[審議項目]

(1) 正副委員長の選任について

(2) 3号議員の選任調整について

D 新1・2号議員合同協議会

日 時：令和 7年10月16日(木) 10:30

会 場：千歳商工会議所 2階大会議室

出席者数：22名(内委員21名)

議 事：[審議項目]

(1) 3号議員選考委員の選任について

(2) 臨時議員総会の開催に関する件

(8) 三者会議(千歳市産業振興部商業労働課・千歳市商店街振興組合連合会・千歳商工会議所)

第1回

日 時：令和 7年 5月12日(月) 14:00

場 所：千歳商工会議所 2階 中会議室

内 容：三者の年度計画の共有・協力体制の確認

ちとせ市民応援商品券2025発行事業について

市内経済の情報共有

第2回

日 時：令和 7年 6月18日(水) 14:00

場 所：千歳商工会議所 2階 小会議室

内 容：各者事業の取組状況の共有

ちとせ市民応援商品券2025発行事業について

第4期千歳市商業振興プラン施策取組状況の共有

第3回

日 時：令和 7年 7月31日(木) 10:00

場 所：千歳市役所 第2庁舎 会議室5・6

内 容：各者イベント事業の経過報告

第3期千歳市商業振興プランの反省・意見交換

第4回

日 時：令和 7年10月30日(木) 10:00

場 所：千歳商工会議所 2階 小会議室

内 容：各者事業の取組状況の共有

ちとせ市民応援商品券2026発行事業について

市内経済の情報共有

第5回

日 時：令和 7年12月18日(木) 10:00

場 所：千歳商工会議所 2階 中会議室

内 容：各者事業の取組状況の共有

ちとせ市民応援商品券2026発行事業について

新事業について意見交換

三者会議(千歳市観光スポーツ部観光課・千歳観光連盟・千歳商工会議所)

第1回

日 時：令和 7年 8月28日(木) 10:00

場 所：千歳商工会議所 2階 中会議室

内 容：各者事業の取組状況の共有

第2回

日 時：令和 7年10月29日(水) 10:00

場 所：千歳商工会議所 2階 中会議室

内 容：各者事業の取組状況の共有

マップ制作について

市内経済の情報共有

7. 事業

(1) 各種事業活動(地域開発事業、国際交流事業、都市再開発事業、街づくり事業等特記事項)

A 千歳年末チャリティーカラオケフェスティバル

a 千歳年末チャリティーカラオケフェスティバル

日 時：令和7年12月21日(日) 11:00

場 所：北ガス文化ホール 3階 大ホール

出場者：60組

来場者：892名

b 奨学金の贈呈

日 時：令和8年1月9日(金) 18:30

場 所：ANAクラウンプラザホテル千歳(千歳商工会議所新春懇親会にて)

趣 旨：千歳市奨学基金

寄付額：528,333円

B 商品券発行事業

a ちとせ市民応援商品券2025発行事業【令和6年度より継続事業】

概 要 食品や光熱費などの物価高が続いていることから、市民生活の支援と地域経済の活性化を図るため、千歳市と千歳商工会議所が協力して、全市民を対象とした「ちとせ市民応援商品券2025」を実施した。

事業期間：令和 7年 3月 4日(火)～令和 8年 1月30日(金)

発行総額：4億9,500万円

発行額面：500円券/枚

発行冊数：99,000セット(1冊 10枚綴)

配布対象：令和7年4月1日時点で千歳市住民基本台帳に登録されている市民全員

配布方法：千歳市から対象者(世帯毎)へ「ちとせ市民応援商品券2025」を、「ゆうパック」で令和7年5月1日～7月13日までにお送りします。

使用期間：令和 7年 7月14日(月)～令和 7年11月30日(日)

参加店舗：842店舗

b ちとせ市民応援商品券2026発行事業【令和7年度より継続事業】

概 要 食品や光熱費等の物価高が続いていることから、市民生活の支援と地域経済の活性化を図るため、千歳市と千歳商工会議所が協力して、全市民を対象とした「ちとせ市民応援商品券2026発行事業」を実施している。

事業期間：令和 7年12月17日(水)～令和 8年 9月30日(水)

発行総額：9億7,500万円

発行額面：500円券/枚

発行冊数：97,500セット(1冊 20枚綴)

配布対象：令和7年12月1日時点で千歳市住民基本台帳に登録されている市民全員

配布方法：千歳市から対象者(世帯毎)へ「ちとせ市民応援商品券2026」を、ゆうパックで令和8年1月下旬～3月16日(月)までに送付

使用期間：令和 8年 3月17日(火)～令和 8年 7月31日(金)

参加店舗：887店舗(令和8年3月末現在)

C 講演会

a 新入社員セミナー

日 時：令和 8年 3月25日(水) 9：30

場 所：千歳商工会議所階2階大会議室

参加者：4名

講 師：Win Coach 須磨 展子 氏

D 経営発達支援事業

a セミナー・講習会

創業支援セミナー

開催日時：令和 7年10月21日(火)18：30～20：30

内 容：【経 営】創業の心構えと手順を考える

受講者数：12名(うち小規模事業者数3名)

開催日時：令和 7年10月29日(水)18：30～20：30

内 容：【販路開拓】創業に必要なマーケティングを考える

受講者数：11名(うち小規模事業者数4名)

開催日時：令和 7年11月11日(火)18：30～20：30

内 容：【財 務】創業に必要な資金調達と収支計画を考える

受講者数：11名(うち小規模事業者数4名)

開催日時：令和 7年11月19日(水)18：30～20：30

内 容：【人材育成】人材育成と創業計画書の作成方法

受講者数：13名(うち小規模事業者数4名)

全カリキュラム講師：中小企業診断士事務所 オフィス後藤経営
中小企業診断士 後藤 直樹 氏

事業計画策定個別相談会

開催日時：令和7年11月17日(月)～18日(火)

場 所：千歳商工会議所

内 容：事業者が策定中、もしくは策定した事業計画を改善するための個別相談会を開催。

相談員：中小企業診断士 小田 明彦 氏

相談件数：5件

事業承継個別相談会

開催時期：都度開催

内 容：事業者ごとの課題に即した支援を行うため個別相談会を開催。
外部専門家と連携し事業承継計策定等の支援を行った。

相談員：北海道事業承継・引継ぎ支援センター

サブマネージャー 中小企業診断士 石田 英司 氏

統轄エリアコーディネーター 菊地 國行 氏

エリアコーディネーター 弁護士 南 知里 氏

承継コーディネーター 行政書士 梶屋 剛 氏

千葉司法書士事務所

司法書士・行政書士 千葉 隆二 氏

余湖亮友税理士事務所

税理士 余湖 亮友 氏

相談件数：7社 延べ回数17回(うち小規模事業者7社)

事業承継シンポジウム

開催日時：令和7年11月27日(木)15:00

場 所：PLAY STUDIO(東京都渋谷区南平台町16-28 Daiwa渋谷スクエア)

内 容：事業承継に関わる支援機関・団体の方々へ向け、当所の取組背景や組織体制、事例などをシンポジウムに登壇し発表。

視聴者数：約250名

主 催：中小企業庁

b 需要動向調査

スーパーマーケットトレードショー2026

開催日時：令和8年2月18日(水)10:00～17:00

19日(木)10:00～17:00

20日(金)10:00～16:00

開催場所：幕張メッセ(千葉県千葉市美浜区中瀬2-1)

出 展 者：1者

c 景気動向調査

実施時期：1回目 4月
対象期間：令和 7年 1月～3月の実績と4月～6月の見通し
調査対象：千歳商工会議所会員及び特定商工業者
回 収：121件

実施時期：2回目 7月
対象期間：令和 7年 4月～6月の実績と7月～9月の見通し
調査対象：千歳商工会議所会員及び特定商工業者
回 収：141件

実施時期：3回目 10月
対象期間：令和 7年 7月～9月の実績と10月～12月の見通し
調査対象：千歳商工会議所会員及び特定商工業者
回 収：144件

実施時期：4回目 1月
対象期間：令和 7年10月～12月の実績と令和 7年1月～3月の見通し
調査対象：千歳商工会議所会員及び特定商工業者
回 収：130件

d 企業の人材確保を目的とした取組み

外国人留学生企業説明会

日 時：令和 7年10月 9日(木)

場 所：学校法人日本コンピュータ学園 東北電子専門学校(宮城県仙台市)

参 加 者：学生150名、企業7社(オブザーバー含む)

Instagram 求人広告

掲載媒体：千歳商工会議所公式 Instagram

掲載社数：27社

配信期間：令和 7年11月 7日(金)～12月19日(金)

E 次世代半導体推進事業

a R a p i d u s(株)・鹿島建設(株)への情報提供窓口の一元化

対 象：千歳商工会議所会員事業所又は市内事業所

企業概要書提出事業所数：4社

F 職員研修

a 支援者機関サポート研修(各種支援施策と補助金活用)

日 時：令和 7年 4月 3日(木) 14:00

場 所：千歳商工会議所

参加者：7名

講 師：中小企業基盤整備機構 中小企業アドバイザー 村形 鉄雄 氏

b 令和7年度 年代別研修会

日 時：令和 7年 7月24日(木)～25日(金)

場 所：ニューオータニイン札幌

参加者：1名

講 師：中小企業診断士 田邊 勇樹 氏

c 令和7年度TOAS研修会

日 時：令和 7年 8月 5日(火)～ 6日(水)

場 所：ホテルモントレエーデルホフ札幌

参加者：4名

講 師：日本商工会議所 情報化推進部 統括調査役 市川 晶久 氏
松本商工会議所 情報事業部 グループ長 上原 勇 氏
係長 松澤 剛志 氏

d 創業支援の進め方

日 時：令和 7年 8月18日(月)～19日(火)

場 所：(独)中小企業基盤整備機構 北海道本部

参加者：3名

講 師：中小企業診断士事務所 オフィス後藤経営 代表 後藤 直樹 氏

e 知的財産セミナー

日 時：令和 7年 8月28日(木)

場 所：千歳商工会議所

参加者：7名

講 師：INPIT 北海道知財総合支援窓口 富田 和彦 氏

f 生成AIの基本と活用法

日 時：令和 7年 9月 1日(月)～ 2日(火)

場 所：(独)中小企業基盤整備機構 北海道本部

参加者：3名

講 師：(株)カレッジオフィス 岩岡 博徳 氏

g Keytas 活用相談会

日 時：令和 7年10月27日(月)

場 所：オンライン

参加者：6名

講 師：(株)エイチ・エーエル 中小企業診断士 東 佳宏 氏

- h プリフィックス研修会(傾聴力向上)
日 時：令和 7年12月15日(月)16日(火)25日(木)
場 所：千歳商工会議所
参加者：6名
講 師：(株)船井総合研究所価値向上支援本部金融機関アライアンス室
チーフコンサルタント 新谷 正志 氏
- i 経営指導員研修会
日 時：令和 8年 1月16日(金)13:30
場 所：札幌南税務署
参加者：2名
講 師：札幌南税務署 個人課税第一部門
- j プリフィックス研修会(傾聴力向上 アフターフォロー会)
日 時：令和 8年 1月22日(木)
場 所：オンライン
参加者：6名
講 師：(株)船井総合研究所価値向上支援本部金融機関アライアンス室
チーフコンサルタント 新谷 正志 氏
- k 法定経営指導員業務に関する実務研修
日 時：令和 8年 2月10日(火)
場 所：オンライン
参加者：3名
講 師：(株)エイチ・エーエル

(2)意見活動(陳情・要望事項等)

A 第73回全道商工会議所大会要望

期 日：令和 7年 7月 5日(土)9:30~10:50

会 場：NICC 芸術文化ホール1階「音楽ホール」

当所からの要望事項

- 項 目：1. 中小企業・小規模事業者対策の推進
2. 千歳市の自衛隊における各種契約、受注機会の拡大について
3. 新千歳空港の整備促進と地元との共生
4. 新千歳空港からの2次交通の機能強化について
5. JR 新千歳空港駅発 最終便の千歳駅への停車について
6. 千歳市美々地区への JR 新駅設置について
7. 中小企業・小規模事業者のカーボンニュートラル実現に向けた取組み支援の拡充
8. 指導施設の建設費や民間施設の借り上げに係る経費の支援について
9. 経営指導員等の設置定数基準の見直しについて

B 千歳市における自衛隊体制強化に関する要望

中央要望

実施日：令和 7年 6月24日(火)

内 容：千歳市の自衛隊体制強化を求める要望

- ・千歳市における自衛隊の体制維持・強化について
- ・千歳市への新編部隊(国際活動部隊や新たな領域に関する部隊等)の

配置について

- ・千歳市における自衛隊の充足工場及び装備品等の拡充・更新について
 - ・厳しい募集環境を踏まえた自衛隊員の処遇改善について
- 自衛隊と地域コミュニティとの連携に関する要望
自衛隊地方協力本部設置に関する要望

要望者：入口会頭【千歳市における自衛隊の体制強化を求める期成会】

要望先：防衛省、議員会館

実施日：令和 7年11月20日(木)

内 容：千歳市の自衛隊体制強化を求める要望

- ・千歳市における自衛隊の体制維持・強化について
 - ・千歳市への新編部隊(国際活動部隊や新たな領域に関する部隊等)の配置について
 - ・千歳市における自衛隊の充足工場及び装備品等の拡充・更新について
 - ・厳しい募集環境を踏まえた自衛隊員の処遇改善について
- 自衛隊と地域コミュニティとの連携に関する要望
自衛隊地方協力本部設置に関する要望

要望者：藤川会頭【千歳市における自衛隊の体制強化を求める期成会】

要望先：防衛省、議員会館

C 年末年始に向けた資金調達に関する要望

期 日：令和 7年12月 2日(火) 11：30

要望先：千歳金融協会

要望者：品田副市長、藤川会頭

項 目：年末年始及び年度末の資金需要に対する支援

D 2026年開催ももいろクローバーZ「ももいろ秋の桃神祭」の誘致

期 日：令和 8年 2月 6日(金)

要望先：千歳市長

要望者：齊藤商業・観光振興委員長

(3) 広 報

刊 行(件名、回数)

定期刊行 ※会員他商工業者・関連団体等に配布

「商工千歳」4回発行(1回につき約1,470部)

(4) 証明、鑑定、検査

A 証 明

a 貿易関係証明

- | | |
|---------|-----|
| ① 原産地証明 | 45件 |
| ② サイン証明 | 20件 |

b その他の証明

- | | |
|------------|-----|
| ① 会員証明② | 0件 |
| ② 検定証明 | 1件 |
| ③ 共済制度加入証明 | 10件 |

- | | |
|------------|----|
| ④ セミナー受講証明 | 0件 |
| ⑤ イベント参加証明 | 0件 |

(5) 各種行事

A 観光事業(市・商工会議所・商店街振興組合連合会・観光連盟等の共催事業含む)

a 千歳市民夏まつり

期 間：令和 7年 7月19日(土)～ 8月20日(水)
会 場：グリーンベルトおまつり広場・つどいの広場
主 催：千歳市民夏まつり実行委員会

b 2025スカイ・ビア&YOSAKOI祭

期 間：令和 7年 7月19日(土)～21日(月)
会 場：グリーンベルトおまつり広場・つどいの広場
主 催：スカイ・ビア&YOSAKOI祭実行委員会
共 催：千歳市、千歳YOSAKOIソーラン振興会
後 援：北海道、北海道運輸局、日本政府観光局(JNTO)ほか

B 親睦・慰安事業

a 商工会議所「新入会員説明会・交流会」

日 時：令和 7年 7月22日(火)18 : 00
場 所：ベルクラシックリアン
出席者数：39名

b 業種別異業種交流会(商業・観光サービス)

日 時：令和 7年 9月30日(火)18 : 00
場 所：ホテルグランテラス千歳
出席者数：41名

c 業種別異業種交流会(工業・産業)

日 時：令和 7年10月16日(木)18 : 00
場 所：ベルクラシックリアン平安閣
出席者数：46名

c 第18回道央3地区商工会議所議員交流会

日 時：令和 7年12月 3日(水)18 : 00
場 所：キリンビアレストランハウベ
出席者数：43名

d 商工会議所「新春懇親会」

日 時：令和 8年 1月 9日(金)18 : 30
場 所：ANAクラウンプラザホテル千歳
出席者数：297名

C 会員サービス事業

a 労働保険事務組合運営事業

受託事業数 労働保険 181社

b 千歳商工会議所共済制度推進事業

契約保険会社：アクサ生命保険(株)

サーモン共済

事業所数：179件

加入者数：382名

契約口数：443口

制度内容：入院給付金付災害割増特約・ガン重点保障型生活習慣病一時金特約

特定退職金共済制度

事業所数：22件

加入者数：117名

契約口数：591口

制度内容：従業員退職金共済

大型保障損保セットプラン

事業所数：7件

加入者数：7名

契約保険金額：8,370万円

制度内容：普通傷害保険付大型保障保険

福祉プラン全面型

事業所数：3件

加入者数：4名

契約保険金額：1,000万円

制度内容：無配当定期保険、災害割増特約、疾病入院・手術特約、成人病入院・成人病手術特約

個人年金プランS

事業所数：4件

加入者数：4名

契約保険金額：300万円

制度内容：保障期間付終身年金保険

ガン治療保険

事業所数：55件

加入者数：87名

契約保険金額：1,025万円

制度内容：ガン治療保険(無解約払いもどし金型)
上皮内新生物治療給付特約付

終身保障プラン

事業所数：5件

加入者数：5名

契約保険金額：8,250万円

制度内容：終身保障・普通障害保障付大型保障保険

総合医療保険(アビー)

事業所数：134件
加入者数：245名
契約保険金額：4億9,947万円
制度内容：終身医療保険他

エスリープラン

事業所数：1件
加入者数：1名
契約保険金額：500万円
制度内容：終身保険・特定疾病保障定期(終身)保険

定期保険群集団

事業所数：28件
加入者数：32名
契約保険金額：5億7,450万円
制度内容：低払戻型定期保険

個人扱契約

事業所数：16件
加入者数：20名
契約保険金額：5,498万円
制度内容：損保・年金・終身・総合各保険個人扱い分

共済フォーラム(1回目)

日時：令和7年6月24日(火)17:00

場所：千歳商工会議所中会議室

出席者数：12名

内容：商工会議所とアクサのつながり、アクサの活動内容、
商品説明(ガン保険など)、ユニットリンクの紹介

共済フォーラム(2回目)

日時：令和7年10月29日(水)17:00

場所：千歳商工会議所中会議室

出席者数：10名

内容：商工会議所とアクサのつながり、アクサの活動内容、
商品説明(ガン保険など)、ユニットリンクの紹介

c 北海道火災共済加入事業

※千歳市総代 千歳商工会議所

※千歳地区委員 千歳商工会議所

契約額：1口15万円 掛け金月額30円

掛金は掛捨てではなく年度末(3月)に火災発生等による
保険支払実績で配当金が還付される

契約保険会社：北海道火災共済協同組合

d 北海道中小企業共済事業

※千歳市総代 千歳商工会議所

※千歳地区委員 千歳商工会議所

契約保険会社：北海道中小企業共済協同組合

- e 容器包装リサイクル受付・申請
【公益財団法人 容器包装リサイクル協会委託業務】

D 後援事業

- a ノーザンホースパークマラソン2025
期 日：令和 7年 5月18日(日)
場 所：ノーザンホースパーク
主 催：ノーザンホースパークマラソン実行委員会
共 催：苫小牧市、安平町、(公財)苫小牧市スポーツ協会、安平町体育協会ほか
後 援：千歳市、(公財)千歳市スポーツ協会、(一社)千歳観光連盟ほか
- b 第45回千歳 JAL 国際マラソン
期 日：令和 7年 6月 1日(日)
場 所：千歳市スポーツセンター、青葉公園、支笏湖国有林道等
主 催：(公財)千歳市スポーツ協会、日本航空(株)、(株)北海道新聞社
主 管：千歳 JAL 国際マラソン実行委員会、千歳陸上競技協会
後 援：千歳市、千歳市教育委員会、北海道森林管理局、(一社)千歳観光連盟
- c 2025グリーンベルトまつり
期 日：令和 7年 6月14日(土)・15日(日)10:00
場 所：グリーンベルトつどいの広場・おまつり広場
主 催：千歳市環境整備事業協同組合
後 援：千歳市、千歳市商店街振興組合連合会、(一社)千歳観光連盟
- d 月亭方正 落語会 in 千歳市
期 日：令和 7年 7月12日(土)13:30～
場 所：北ガス文化ホール(千歳市民文化センター)中ホール
主 催：(株)マルズクラフト
主 管：千歳バトミントン協会、千歳ボウリング協会、千歳パークゴルフ協会ほか
後 援：千歳市文化団体連絡協議会
- e 2025スカイ・ピア&YOSAKOI祭
期 日：令和 7年 7月19日(土)～21日(祝・月)11:00
場 所：グリーンベルトつどいの広場・おまつり広場・わんぱく広場
主 催：スカイ・ピア&YOSAKOI祭実行委員会
共 催：千歳市、千歳YOSAKOIソーラン振興会
後 援：北海道、北海道運輸局、日本政府観光局(JNTO)ほか
- f 第6641回QCサークル大会(小集団改善活動)一千歳一
期 日：令和 7年 7月18日(金) 9:15
場 所：千歳市民文化センター 北ガス文化ホール
主 催：QCサークル北海道支部
後 援：北海道、千歳市、(一社)北海道機械工業会、(一財)日本科学技術連盟ほか
- g 2025年度年地域創生モーターショーin千歳
期 日：令和 7年 7月27日(日)
場 所：ちとせモール屋上特設会場
主 催：地域創生モーターショー実行委員会
後 援：千歳市、千歳市商店街振興組合連合会

- h 令和7年度千歳市地元就職人材確保支援事業(企業向け採用力向上セミナー)
 期 日：第1回 令和 7年 8月 1日(金)13:30~15:45
 第2回 令和 7年11月27日(木)13:30~15:45
 場 所：千歳市民文化センター 視聴覚室
 主 催：千歳市
 後 援：ハローワーク千歳
 運営委託：(株)北海道アルバイト情報社
- i CHITOSE RIVER CITY PROJECT 2025
 期 日：令和 7年 8月 8日(金)・8月10日(日)
 場 所：清水町清水公園
 主 催：CHITOSE RIVER CITY PROJECT実行委員会
 後 援：千歳市、(一社)千歳観光連盟、北海道開発建設部、(株)北海道新聞社千歳支局
- j 令和7年度千歳市地元就職人材確保支援事業(企業向け外国人労働者採用支援セミナー)
 期 日：令和 7年 8月22日(金)13:30
 場 所：千歳市民文化センター 視聴覚室
 主 催：千歳市
 後 援：ハローワーク千歳
 運営委託：(株)北海道アルバイト情報社
- k 令和7年度千歳市地元就職人材確保支援事業(企業向け早期離職防止センター)
 期 日：令和 7年 8月27日(水)13:30
 場 所：千歳市民文化センター 視聴覚室
 主 催：千歳市
 後 援：ハローワーク千歳
 運営委託：(株)北海道アルバイト情報社
- l 北海道森林スポーツフェスタ in 支笏湖2025
 期 日 令和 7年 9月28日(日)
 場 所 支笏湖河畔周辺
 主 催 北海道森林スポーツフェスタ実行委員会
 後 援 千歳市、千歳教育委員会、(一社)千歳観光連盟、(公財)千歳市スポーツ協会ほか
 協 力 環境省支笏湖洞爺国立公園管理事務所、(一財)自然公園財団支笏湖支部
- m 令和7年度千歳市地元就職人材確保支援事業(合同求人企業説明会 第1回)
 期 日：第1回 令和 7年10月 3日(金)午前の部 11:00・午後の部 16:30
 第2回 令和 7年10月10日(金)午前の部 11:00・午後の部 16:30
 第3回 令和 8年 2月13日(金)午前の部 11:00・午後の部 16:30
 場 所：千歳市民文化ホール 大会議室
 主 催：千歳市
 後 援：ハローワーク千歳
 運営委託：(株)北海道アルバイト情報社
- n 令和7年度千歳市地元就職人材確保支援事業(企業向け 高校生セミナー)
 期 日 令和 7年10月15日(水)
 場 所 千歳市民文化センター 視聴覚室
 主 催：千歳市
 後 援：ハローワーク千歳
 運営委託：(株)北海道アルバイト情報社

- o 第2回千歳コスプレ・アニメフェスティバル
 - 期 日 令和 7年10月18日(土) 午前11:00
 - 場 所 グリーンベルト及び商店街
 - 主 催 千歳コスプレ・アニメフェスティバル実行委員会
 - 後 援 千歳市、千歳市商店街振興組合連合会、(一社)千歳観光連盟ほか

- p カクテル振興協会千歳主催 第2回カクテルパーティー
 - 期 日 令和 7年11月30日(日)
 - 場 所 グランテラス千歳
 - 主 催 カクテル振興協会千歳
 - 後 援 千歳市、北海道社交飲食生活衛生同業組合千歳支部、北海道新聞社千歳支局

- q 第7回千歳地域クラウド交流会
 - 期 日 令和 7年12月 6日(土)15:00
 - 場 所 千歳市立千歳公民館
 - 主 催 千歳地域クラウド交流会実行委員会
 - 後 援 千歳市、(株)日本政策金融公庫

- r ちとせ商店街クリスマスセール2025
 - 期 日：令和 7年12月12日(金)～12月26日(金)
 - 場 所：千歳市商店街振興組合連合会
 - 主 催：千歳市商店街振興組合連合会
 - 後 援：千歳市
 - 協 力：北海道赤十字血液センター

- s 第12回 笑顔にひらく花コンサート
 - 期 日：令和 8年 1月25日(日)15:30
 - 場 所：千歳市民文化センター 大ホール
 - 主 催：笑顔にひらく花実行委員会
 - 後 援：千歳市教育委員会、(福)千歳市社会福祉協議会

- t 千歳市空港開港100年記念・第50回ちとせホルメンコーレンマーチ
(冬季スポーツフェスティバル)
 - 期 日 令和 8年 2月11日(水)
 - 場 所 千歳市スポーツセンター、青葉公園内
 - 主 催 公益財団法人千歳市スポーツ協会
 - 主 管 第50回ちとせホルメンコーレンマーチ実行委員会、千歳スキー連盟
 - 後 援 千歳市、千歳教育委員会、一般社団法人千歳観光連盟、北海道新聞社

- u ちとせ商店街 第6回まちゼミ
 - 期 日 令和 8年 3月 1日(日)～15日(日)
 - 場 所 千歳市商店街振興組合連合会
 - 主 催 千歳市商店街振興組合連合会
 - 後 援 千歳市

- v 令和7年度千歳市お仕事見学バスツアー(高校生向け企業研究バスツアー)
 - 期 日：令和 8年 3月10日(火)・18日(水)
 - 主 催：千歳市
 - 後 援：ハローワーク千歳
 - 運営委託：(株)北海道アルバイト情報社

E 共催事業

- a 令和7年度「新入社員スキルアップ合同研修会」
期 間：令和 7年 4月16日(水)～18日(金)
場 所：千歳アルカディア・プラザ
共 催：(株)千歳国際ビジネス交流センター、千歳市
後 援：千歳工業クラブ
講 師：(株)椿 武愛子オフィス 代表 椿 武愛子 氏
人とデザイン研究所(同) 代表社員 吉本 平史 氏
参加者 50名(市内企業の新入社員及び入所1～2年社員)
- b ～企業の持続的な発展のために！～相続・事業承継対策セミナー
期 日 令和 7年 4月23日(水)
場 所 リモート
主 催 アクサ生命保険株式会社札幌支社
- c 従業員退職金制度 福祉制度説明会
期 日 令和 7年4月24日(木)・28日(月)
場 所 リモート
主 催 アクサ生命保険株式会社札幌支社
- d 健康経営セミナー
期 日 令和 7年 7月18日(金)
場 所 オンライン
主 催 アクサ生命保険株式会社札幌支社
- e リテールマーケティング販売士3級養成講習会
期 日 令和 7年 7月30日(水)～ 8月27日(水)
場 所 千歳商工会議所
主 催 日本商工会議所
協 力 ちとせ販売士会(実施団体) ※申込なし中止
- f 経営支援緊急対策事業個別相談会
期 日 令和 7年 8月19日(火)
場 所 千歳商工会議所
主 催 公益財団法人北海道生活衛生営業指導センター
共 催 日本政策金融公庫札幌支店
- g 経営者のための健康経営セミナー
期 日 令和7年8月20日(水)・26日(火)
場 所 オンライン
主 催 アクサ生命保険株式会社札幌支社
- h カスタマーハラスメント(カスハラ)対策セミナー
期 日 令和 7年10月11日(土)
場 所 千歳商工会議所
主 催 ちとせ販売士会
協 力 札幌販売士協会

F 協賛事業

a 2026千歳・支笏湖水濤まつり

期 間：令和 8年 1月31日(土)～ 2月23日(月・祝)

場 所：千歳市支笏湖温泉

主 催：支笏湖まつり実行委員会

(6)技能・技術の普及及び検定

A 検定

a 珠 算・暗 算・段 位

回次	実施月日	会 場	内 訳	1級	2級	3級	合計
234	7. 6. 22	千歳商工センター	受験者数	0	0	0	0
			合格者数	0	0	0	0
			暗算受験者数	-	-	-	-
			暗算合格者数	-	-	-	-
235	7. 10. 26	千歳商工センター	受験者数	0	1	3	4
			合格者数	0	0	3	3
			暗算受験者数	0	0	1	1
			暗算合格者数	0	0	1	1
236	8. 2. 8	千歳商工センター	受験者数	1	2	0	3
			合格者数	0	2	0	2
			暗算受験者数	-	-	-	-
			暗算合格者数	-	-	-	-
合 計			受験者数	1	3	3	7
			合格者数	0	2	3	5
			暗算受験者数	0	0	1	1
			暗算合格者数	0	0	1	1

段 位

回次	実施月日	会 場	内 訳	合計
144	7. 6. 22	千歳商工センター	受験者数	1
			合格者数	0
145	7. 10. 26	千歳商工センター	受験者数	2
			合格者数	1
146	8. 2. 8	千歳商工センター	受験者数	1
			合格者数	0
合 計			受験者数	4
			合格者数	1

b 簿記

回次	実施月日	会 場	内 訳	1級	2級	3級	合計
170	7. 6. 8	千歳商工センター	受験者数	3	5	22	30
			合格者数	0	1	12	13
171	7. 11. 16	千歳商工センター	受験者数	1	0	18	19
			合格者数	1	0	4	5
172	8. 2. 22	千歳商工センター	受験者数	-	0	20	20
			合格者数	-	0	10	10
合 計			受験者数	4	5	60	69
			合格者数	1	1	26	28

c 北海道観光マスター

回次	実施月日	会場	内 訳	合計
20	7. 11. 23	千歳商工センター	受験者数	47
			合格者数	35

日 時：令和 7年10月4日(土)10:00~15:00

場 所：千歳商工センター

講 師：札幌国際大学 観光学部国際観光学科 教授 齋藤 修 氏

受講者：47名

d リテールマーケティング(販売士)「少年院等団体検定・施行団体：千歳商工会議所」

実施月日	実施団体・会場	内 訳	1級	2級	3級	合計
7. 7. 7	紫明女子学院	受験者数	0	0	1	1
		合格者数	0	0	0	0
8. 2. 16	紫明女子学院	受験者数	0	0	2	2
		合格者数	0	0	1	1

B 珠算競技会

第81回全道珠算競技大会

日 時：令和7年9月14日(日)

場 所：恵庭市総合体育館

申込者なし

(7) 取引紹介(照会も含む)・斡旋等

国内取引(自衛隊入札) 31件

- a 東千歳駐屯地 8件
- b 北千歳駐屯地 3件
- c 第2航空団千歳基地 4件
- d 北海道補給処 3件
- e 防衛省共済組合北千歳支部 2件
- f 防衛省共済組合島松支部 1件
- g 北海少年院 10件

※ 一部QRコード掲示を含む

(8) 相談・指導斡旋等(産業公害、企業誘致、雇用対策、貿易等)

厚生年金・健康保険

資格申請、補償、給付、諸手続相談

新さっぽろ年金事務所

月	社会保険 (年金相談)		月	社会保険 (年金相談)	
	相談日	件数		相談日	件数
4月	3	7	10月	2	7
5月	1	8	11月	6	8

6月	5	8	12月	4	8
7月	3	8	1月	8	8
8月	7	8	2月	5	8
9月	4	8	3月	5	8
				合計	94

(9) 経営改善普及事業

A 巡回・窓口相談指導等

相談指導内容	巡回指導	窓口指導	計
金融	12	170	182
税務	135	450	585
創業	4	18	22
経営革新	49	32	81
経営	233	168	401
労働	42	195	237
情報化	4	11	15
取引	0	3	3
環境対策	0	1	1
その他	164	19	183
合計	643	1,067	1,710

B 講習会等の開催による指導

a 集団指導の開催状況

開催日	区分	講習内容	専門指導員	人数
8. 3. 25	労働	新入社員セミナー	Win Coach 代表 須磨 展子	4
合計				4

C 記帳継続指導(記帳代行を含む)

a 指導対象企業及び指導回数

記帳指導(代行)		記帳継続指導	
記帳指導回数	0回	記帳継続指導回数	292回
対象事業所数	0企業	対象事業所数	79企業

b 設置職員数

記帳専任職員 1名
記帳指導職員 1名

D 個別指導の開催状況

指導内容：所得税・消費税 確定申告指導

専門指導員：税理士法人むらざみ総合事務所 税理士 玉木 祥夫 氏

指導機関：令和 8年 2月 3日(火)～ 3月30日(月)

相談件数：213件

E 個人事業者確定申告書指導状況(青色申告会支援指導分含む)

所得税 360件			
書面	206	e-tax 154	
青色申告	172	白色申告	34
青色申告	153	白色申告	1
消費税 109件			
書面	55	e-tax 54	

F 金融斡旋

斡旋先	斡旋		貸付決定		審査中のもの		
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	
日本政策 金融公庫	普通貸付	0	0	0	0	0	
	マル経貸付	0	0	0	0	0	
	小計	0	0	0	0	0	
		(1)	(3,000)	(1)	(3,000)	(0)	
千歳市 中小企業 振興資金	道銀	22	220,700	21	207,700	0	0
	北洋	40	354,380	38	342,680	2	11,700
	信北	55	308,670	53	303,670	2	5,000
	苫信	19	159,430	17	141,430	1	8,000
	北門	26	196,890	26	196,890	0	0
	遠軽	0	0	0	0	0	0
	北央	8	70,240	7	65,480	0	0
小計	170	1,310,310	162	1,257,850	5	26,700	
		(123)	(1,001,930)	(119)	(969,460)	(4)	(29,000)
北海道 中小企業 振興資金	道銀	1	15,000	1	15,000	0	0
	北洋	0	0	0	0	0	0
	信北	1	9,500	1	9,500	0	0
	苫信	2	80,000	2	80,000	0	0
	北門	0	0	0	0	0	0
	遠軽	0	0	0	0	0	0
	北央	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
小計	4	104,500	4	104,500	0	0	
		(6)	(169,000)	(6)	(169,000)	(0)	(0)
合計 (前年実績)	174	1,414,810	166	1,362,350	5	26,700	
		(130)	(1,173,930)	(126)	(1,141,460)	(4)	(29,000)

G 労働保険及び小規模企業共済制度等の事務代行

名称	事業所数
労働保険	181
小規模企業共済制度	117
倒産防止共済制度	28

(10) 受託事業 令和 8年 3月31 現在事務局を設置している団体

団体名	代表者名	会員数	受託年月日
千歳青色申告会	石倉重男	130	昭和35年11月
公益社団法人札幌南法人会千歳支部	荻津俊爾	288	昭和39年10月
北海道自衛隊退職者雇用協議会千歳支部	藤川俊一	80	昭和43年3月
千歳工業クラブ	輿石将次	160	昭和48年5月
千歳地方警察官友の会	山本歳勝	73	平成3年12月

(11) 事業推進・提携等関係団体・機関

- 1 石狩地域雇用ネットワーク会議
- 2 居住支援千歳プロジェクトチーム
- 3 一般社団法人千歳観光連盟
- 4 一般社団法人北海道商工会議所連合会
- 5 株式会社千歳国際ビジネス交流センター
- 6 機甲太鼓協賛会
- 7 公益財団法人新千歳空港周辺環境整備財団
- 8 公益財団法人千歳青少年教育財団
- 9 公益社団法人千歳市シルバー人材センター
- 10 公益財団法人道央産業技術振興機構
- 11 公益財団法人日本電信電話ユーザ協会
- 12 公立大学法人公立千歳科学技術大学経営審議会
- 13 公立千歳科学技術大学連携ネットワーク会議
- 14 札幌圏地域・職域連携推進連絡会
- 15 札幌圏地域雇用協議会
- 16 産業雇用安定センター
- 17 札幌南税務署地区税務指導協議会
- 18 札幌圏地域・職域連携推進連絡会千歳部会
- 19 新千歳空港国際化推進協議会
- 20 新千歳空港周辺地域開発推進協議会
- 21 新千歳空港の運営に関する協議会
- 22 スカイ・ピア&YOSAKOI祭実行委員会
- 23 セガサミーゴルフトーナメント実行委員会
- 24 第7師団管内自衛隊退職者雇用連絡協議会
- 25 千歳航空協会
- 26 千歳航空少年団
- 27 千歳高校定時制教育振興会
- 28 千歳市安全で住みよいまちづくり推進協議会
- 29 千歳市かわまちづくり検討会
- 30 千歳市環境審議会
- 31 千歳市企業誘致推進協議会
- 32 千歳市季節労働者通年雇用促進協議会
- 33 千歳市技能功労者選考審査会
- 34 千歳市共同募金委員会
- 35 千歳市空港開港100年記念事業実行委員会
- 36 千歳市景観審議会
- 37 千歳市公営企業経営審議会
- 38 千歳市公設地方卸売市場運営委員会
- 39 千歳市交通安全運動推進委員会

- 4 0 千歳市国際・友好都市交流協会
- 4 1 千歳市功労者表彰審査会
- 4 2 千歳地域自殺予防対策連絡会議
- 4 3 千歳市シティーセールス推進協議会
- 4 4 千歳市市民憲章推進協議会
- 4 5 千歳市市民生活安定審議会
- 4 6 千歳市民夏まつり実行委員会
- 4 7 千歳市民花火大会実行委員会
- 4 8 社会福祉法人千歳市社会福祉協議会
- 4 9 千歳市障がい者地域自立支援協議会
- 5 0 千歳市情報公開・個人情報保護運営審議会
- 5 1 千歳JAL国際マラソン実行委員会
- 5 2 千歳市スポーツ合宿・大会等誘致推進協議会
- 5 3 千歳市地域公共交通活性化協議会
- 5 4 千歳市地域産業活性化協議会
- 5 5 千歳市中小企業振興審議会
- 5 6 千歳市通年雇用協議会
- 5 7 千歳市都市計画審議会
- 5 8 千歳市における自衛隊の体制維持を求める期成会
- 5 9 千歳市防犯協会
- 6 0 千歳市路線バス補助金審議会
- 6 1 千歳市緑化審議会
- 6 2 千歳市労政審議会
- 6 3 ちとせ男女平等推進会議
- 6 4 千歳地域雇用対策推進協議会・子育て助成等就職支援協議会
- 6 5 千歳地方警察官友の会
- 6 6 千歳地方防衛協会
- 6 7 千歳巴會
- 6 8 千歳同夢会
- 6 9 千歳日台親善協会
- 7 0 道央社労士事務組合協議会
- 7 1 道央地区自衛隊協力四団体連絡協議会
- 7 2 道央ブロック商工会議所連絡協議会
- 7 3 東京千歳会
- 7 4 日中交流千歳市民会議
- 7 5 日本商工会議所
- 7 6 北海道火災共済協同組合
- 7 7 北海道自衛隊退職者雇用協議会千歳支部
- 7 8 北海道新幹線建設推進札幌圏期成会
- 7 9 北海道千歳高等学校定時制期成会

- 80 北海道千歳高等支援学校
- 81 北海道中小企業共済協同組合
- 82 北方領土復帰期成同盟石狩地方支部

(12) 令和 8年 3月31日現在、千歳商工会議所が地方公共団体と共同出資している会社(第3セクター)及び関係機関、団体等に対する出資協力は次の通り。

アクサ生命保険株

所在地：東京都港区白金1-17-3 NBF プラチナタワー
 設立年月日：平成 6年 7月 1日
 代表者：代表取締役社長兼CEO 安淵 聖司 氏
 資本金：850億円 (当所払込資本金：平成8年度25万円)

8. 法定台帳

- (1) 作成年月日 令和 8年 3月31日
- (2) 登録業者数 987件
- (3) 法定台帳の運用 主として商取引、信用調査、商工業に関する資料として活用し、運用管理に当たっては法の定めにより厳重に管理している。

9. 会館・事務所等

(1) 土地

取得年月日：昭和52年 6月25日
 地目：宅地(建物所在地周囲)
 地番・地積：千歳市東雲町3丁目2番地6 991.73㎡
 土地利用：会議所庁舎用地

(2) 建物

建設年月日：昭和53年11月30日
 保存登記年月日：昭和54年 1月12日
 所在地：千歳市東雲町3丁目2番地6
 家屋番号：2番6
 構造：鉄筋コンクリート造3階建1部2階建
 面積：1階 552.30㎡ 事務室、印刷室、資料室、機械室他
 2階 642.65㎡ 会議室4室、ロビー
 3階 361.14㎡ 研修室5室、資料室
 施設：商工センター運営管理規則を設定し地域商工振興、研修、会議等広く利用及び活用されている。

(3) 施設利用状況

A 会議、講習会、研修会等利用別

項目	回数(回)	延人数(人)	
議	官公庁	3	23
	公益団体	51	1,036
	一般	168	2,312
	商工関係	22	346
	関係団体	26	363
	小計	270	4,080
講習・研修・相談等	官公庁	81	739
	公益団体	29	380
	一般	180	2,091
	商工関係	47	539
	関係団体	10	125
	小計	347	3,874
合計	617	7,954	

B 各室利用別

項目	回数(回)	延人数(人)	
2F	大会議室	96	3,105
	中会議室	115	1,491
	小会議室	153	1,283
	委員会室	105	556
	2F小計	469	6,435
3F	簿記室	72	966
	実習室	76	553
3F小計	148	1,519	
合計	617	7,954	

